新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

2026 年 11 月

ユニテックフーズ株式会社

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式300,900千円（見込額）の募集及び株式1,779,322千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式319,898千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を2026年11月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ユニテックフーズ株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町14番４号

01 企業概要
Company

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は本文の該当ページをご参照ください。

スローガン　設立以来の食品テクスチャー改良剤の知見蓄積で培った高い技術力を背景に

※食品テクスチャーとは、人が食感（感触）を楽しみ、五感すべてのおいしさを覚醒させる基盤のこと

ユニテックフーズ株式会社

素材 × 技術 ＝ 笑顔²

素材を活かし、技術を活かし、笑顔を作る

歩み　技術商社からメーカー機能（ブレンド製剤）、そしてソリューション企業へ

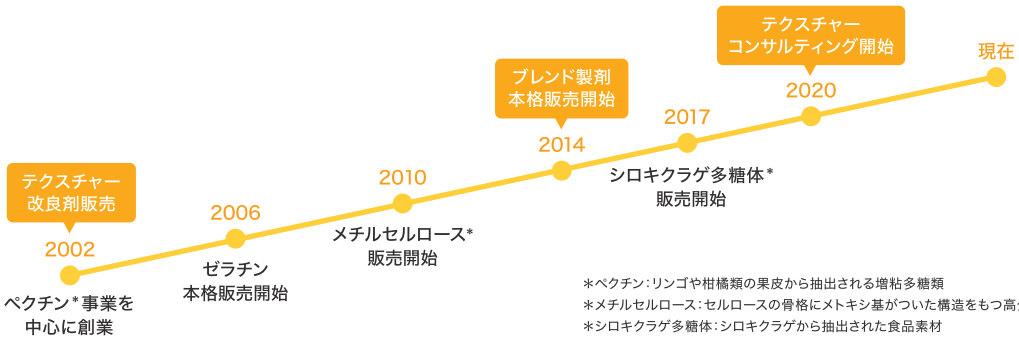

＊ペクチン：リンゴや柑橘類の果皮から抽出される増粘多糖類
＊メチルセルロース：セルロースの骨格にメトキシ基がついた構造をもつ高分子多糖類
＊シロキクラゲ多糖体：シロキクラゲから抽出された食品素材

2002～2013	2014～2022	2023～
商社的機能の拡大期（素材販売事業立ち上げ期～）	メーカー的機能の拡大期（ブレンド製剤販売事業立ち上げ期～）	コンサル的機能の拡大期（食のソリューション企業へ）

●会社概要

商号	ユニテックフーズ株式会社
所在地	〈 本 社 〉東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号 〈プラント〉静岡県静岡市清水区庵原町142-6
設立	2005年12月1日
資本金	3億円
代表者	代表取締役社長　大橋 高弘

従業員数*	79名（2026年3月時点）
主要株主	フジ日本株式会社
事業内容	素材販売（食品原料、食品添加物） 素材加工製品（ブレンド及びその他加工）の製造販売 ODM*（食品・化粧品） 商品開発コンサルティング（食品）

＊従業員数には平均臨時雇用人員8名を含めない
＊ODM：顧客の販売する食品及び化粧品を自社で設計・開発し、委託製造を管理すること

ビジネス上の重要概念　新たな食を創出する鍵「食品テクスチャー」

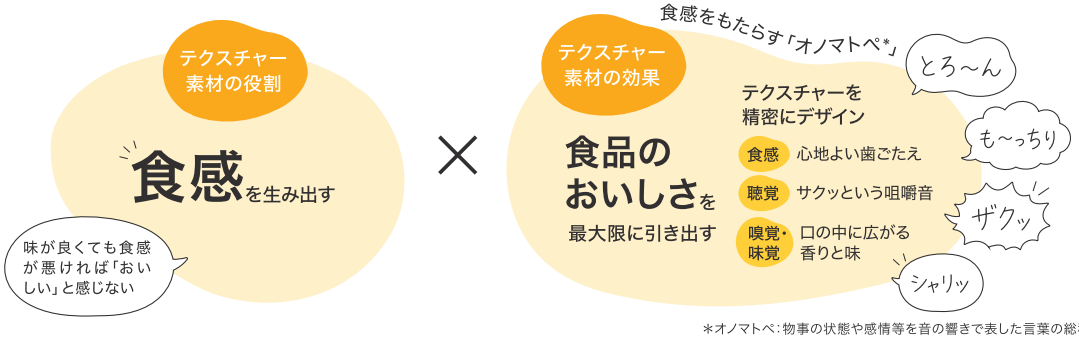

＊オノマトペ：物事の状態や感情等を音の響きで表した言葉の総称

02 事業内容
Business

ユニテックフーズを形作る5つのコア

1. 食の豊かさを支えるソリューションカンパニー
2. 「食のウェルビーイング」によるテクスチャー市場の広がり
3. 高い技術力とメーカー / 商社機能統合モデルによって高付加価値を実現
4. 準ファブレス*と少数精鋭による高い収益性
5. 事業領域と商材拡張によって次世代の食のスタンダードを創造

＊準ファブレス：取扱製品の生産の大半を社外の協力工場に委託をする体制

食のソリューション企業として3つの事業を展開

海外の有力な原料サプライヤー

Rousselot by Darling Ingredients
ButterBuds
Cargill
nexira Innovation Inspired by Nature
AlzChem

ユニテックフーズ株式会社


清水プラント

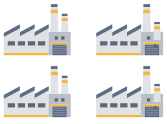
国内協力工場

準ファブレス型ビジネスモデル

素材販売事業

素材の探索
仕入先のグローバル素材の目利き

素材用途の付加
素材の新たな機能の開発と使用方法提案

品質担保
国内食品メーカーの厳しい品質要求事項対応


ペクチン


ゼラチン


コラーゲンペプチド

取扱商品数は
180品以上*
＊26/3月期

売上高	7,580百万円
構成比	72.1％
CAGR*	4.8%

ブレンド製剤販売事業

ブレンド製剤（テクスチャー改良製剤）

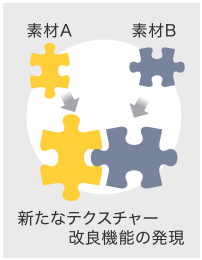

オリジナル製剤を
150*品以上販売
＊26/3月期

売上高	1,144百万円
構成比	10.9%
CAGR*	13.0%

テクスチャーコンサルティング事業

クライアント企業が抱えるテクスチャーに関する悩みを一気通貫で解決

Step1 剤形選定 → Step2 テクスチャー設計 → Step3 品質規格 → Step4 製造 → Step5 販売支援

ODM事例

ケアフード
・介護食

スマートフード
・簡便食

アクティブフード
・健康食

セーフティーフード
・非常食

売上高	1,788百万円
構成比	17.0%
CAGR*	30.3%

＊CAGR：Compound Annual Growth Rateの略。一定期間における初年度と最終年度の数値から、毎年一定の割合で成長したと仮定した場合の年平均成長率を示す指標。
※CAGR：24/3期～26/3期にて算出　※売上高及び構成比は26年3月期連結実績

03 市場環境
Market

食の多様化がもたらす「国内テクスチャー市場」への追い風



食のQOL向上という普遍的なニーズを背景に、
新たな時代に合う食品テクスチャーの創出と「おいしさの再定義」が求められている。
拡大するグミ市場をはじめとし、テクスチャー市場は今後も拡大が見込まれる

惣菜のテクスチャーを創出

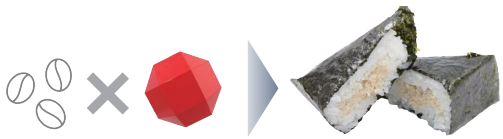

惣菜での滑らか食感×ドリップ防止によるテクスチャーを開発

大手コンビニエンスストアのおにぎりやサラダに配合される、非加熱商品向けの離水防止剤

高齢者食品のテクスチャー創出



喉に張り付かず、まとまりのある物性を設計



適度なとろみと滑らかな咽頭通過性を実現し、メーカーの水分補給ゼリーとして実装

ドーナツの新たなテクスチャー創出

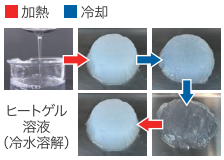

熱ゲル化素材を用いた新食感ドーナツの生地改良



大手ドーナツの生地改良剤として配合し、もっちりとした独特な食感を実現

「テクスチャー市場」はグローバルに拡大中

●国内テクスチャー改良剤市場の推移 (億円)

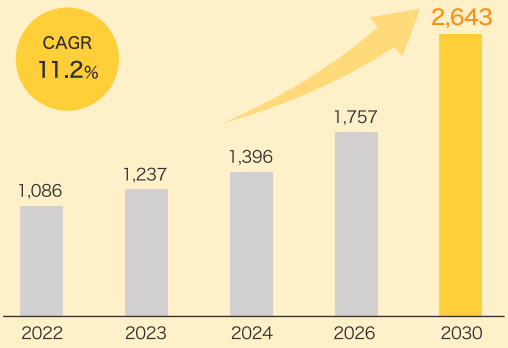

●世界のテクスチャー改良剤市場の推移 (億円)

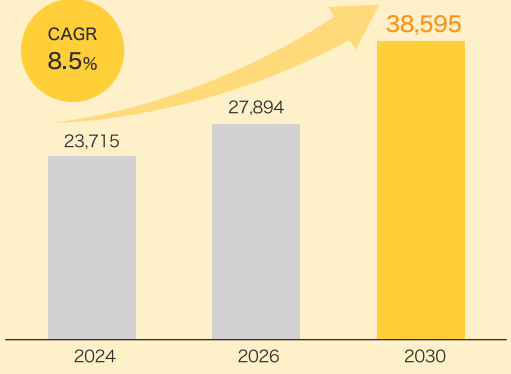

●アジア太平洋のテクスチャー改良剤市場の推移 (億円)

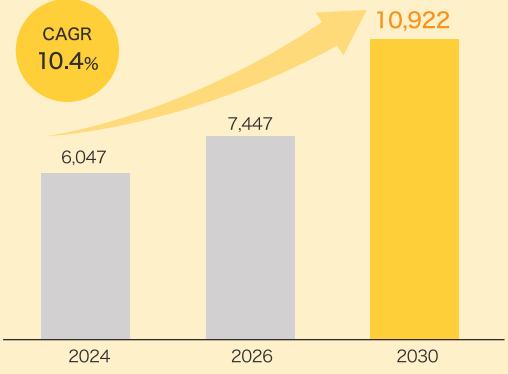

出典：テクスチャー改良剤市場の2030年までの予測（Stratistics Market Research Consulting）1米ドル＝155円で計算
※発行日2024年11月11日。2024年以降の数値は予測値　※CAGR：2024年～2030年にて算出

04 競争優位性 I
Advantage

ユニテックフーズをハブとした「テクスチャー経済圏のエコシステム」

食品メーカー

●食品開発におけるテクスチャーパートナー

ユニテックフーズは

- 多様化する消費者ニーズに、さまざまなテクスチャーソリューションを提案
- 内製化が困難な「短サイクル・小ロット・多品種」へ迅速に対応
- コンビニエンスストア等の顧客に対し、最短１カ月での設計から試作完了に至る圧倒的な開発スピードを提供

サプライヤー

●日本市場の複雑さを解消する技術的パートナー

ユニテックフーズは

- 海外サプライヤーが直面する「日本の品質基準」や「用途の特殊性」といった参入障壁を解消
- サプライヤーの教育や製造工程の指導まで踏み込むことで、グローバル素材を「日本仕様」にアップデートするニーズへ対応
- 販売チャネルと販売実績を武器に、サプライヤーとのパートナーシップを実現

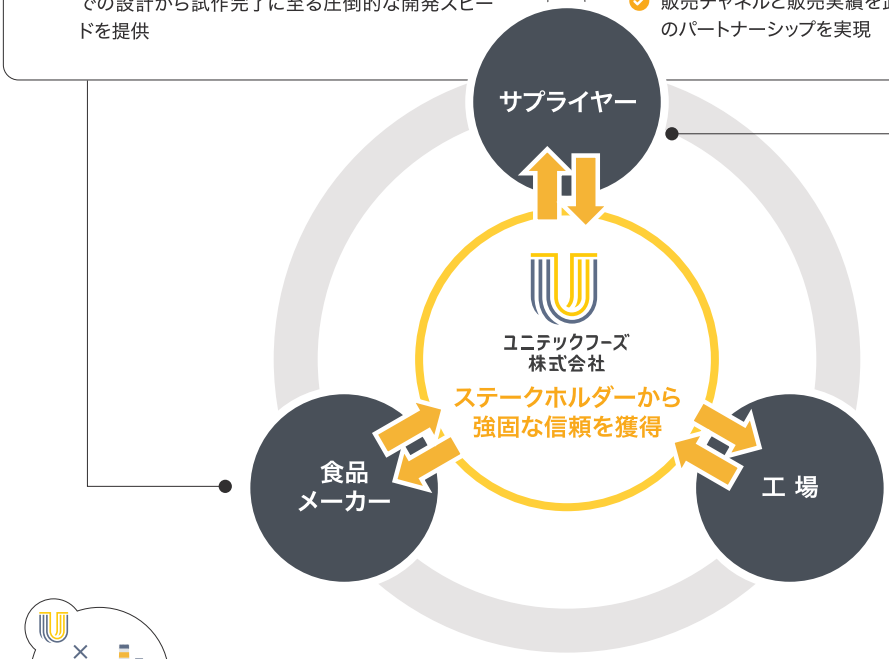

工 場

●工場運営効率化における技術的パートナー

ユニテックフーズは

- 複雑な処方技術を持ち込むことで、委託工場の製造ラインをアップデートし、新規技術の蓄積へ貢献
- 独自の差別化商品を安定して発注することで、委託工場における設備稼働率を上げ、長期的な事業基盤の安定を支援

当社はステークホルダーから信頼を獲得し、
テクスチャー経済圏のエコシステムを構築している

05 競争優位性 II
Advantage

ユニテックフーズが顧客から選ばれる理由は「技術力とトータルソリューション」

食品メーカーの課題

R&Dリソースの切迫と「周辺領域」の内製化の限界

「周辺領域・新規ジャンル」を一から自社で研究・開発・内製化するコストやリスクを許容できなくなっている

多品種・短サイクル開発と「自社工場の大型設備」とのミスマッチ

大手・中堅ほど自社工場は大量生産用の大型ラインに最適化されており、新商品の試作や小ロット生産、特殊な剤形への切り替えに柔軟に対応できない

商品設計における「技術・品質要求」の高度化

日々更新される法規制へのキャッチアップや高度な物性設計（テクスチャー設計）が自社リソースだけでは完結しづらくなっている

当社の付加価値

1 テクスチャーへの高い技術力

2 食品開発にかかるトータルソリューション提供

ユニテックフーズ株式会社

4つのバリューチェーンが付加価値の源泉

- 素材販売
- ブレンド製剤販売
- コンサルティング
- ODM

スイッチングコストの高さがもたらす優れた取引継続率

一度採用されたテクスチャーは、スイッチングコストが高く、次年度以降も安定的な収益基盤に寄与するビジネスモデルを確立

●売上高推移

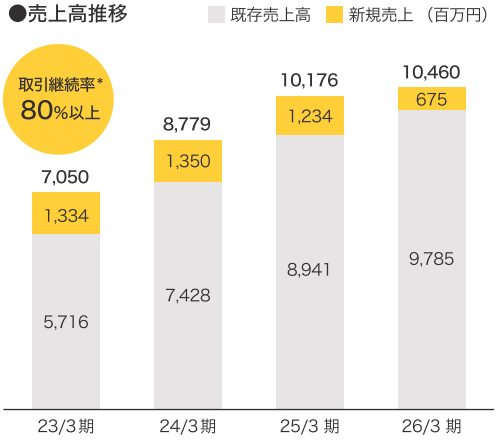

取引継続率を高める3つのPOINT

独自性による代替困難性

当社のテクスチャー改良剤を**仮に他社品へ切り替えた場合、製品のテクスチャー特性が大きく変化するリスクが高く、**他社製品による代替が困難

厳格な変更管理と信頼による高い継続性

食品メーカーは原材料の品番や配合量を厳格に管理しており、他社製品への切り替えには大規模な再検証プロセスが必要となる。このため、**一度当社製品が採用されると、長期的かつ安定的な取引関係が構築されやすい特徴**がある

顧客内での横展開による拡張性

さらに、当社製品の導入実績が信頼の証となり、顧客が新たな類似商品やフレーバー展開品を開発する際には、追加検証を省略できる当社製品が優先的に採用される傾向がある。これにより、**既存顧客内での横展開**が促進

「高い継続率」と「顧客内での横展開のしやすさ」を両立したビジネスモデル

既存売上：前年度において特定の顧客に販売実績のある「同一商品」の売上高
新規売上：顧客の新規・既存を問わず、前年度においてその顧客への販売実績がない「商品」の当年度売上高
＊ユニテックフーズ単体における数値
※取引継続率の計算方法：22/3期～25/3期において、年間300千円以上の売上高がある「顧客と商品の組み合わせ」のうち、翌期にも同一の組み合わせで販売実績がある比率

06 成長戦略
Growth

「テクスチャー経済圏」の拡大を捉えた、新たな顧客基盤の拡充

- 食品企業によるウェルビーイング対応への新形態食の志向
- 化粧品・ヘルスケア企業等の「食」へのアプローチ

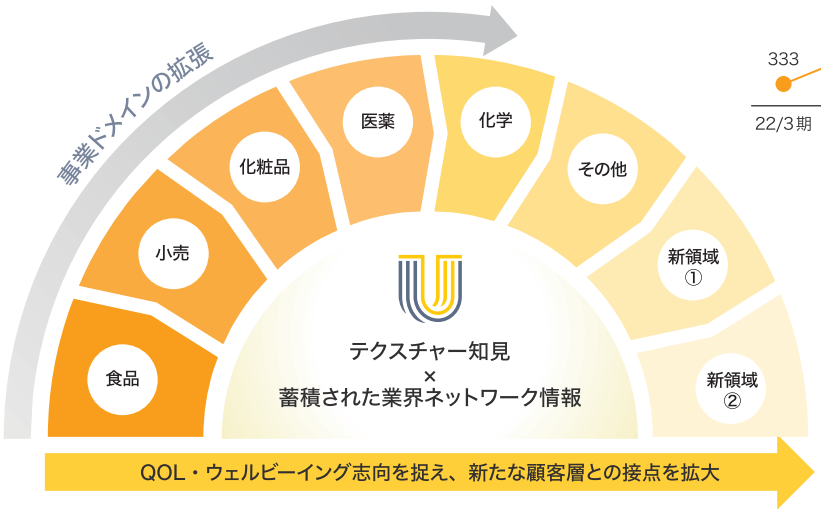

●販売商品数の推移

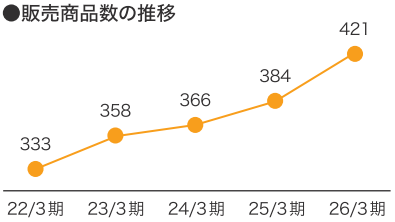

●取引社数の推移

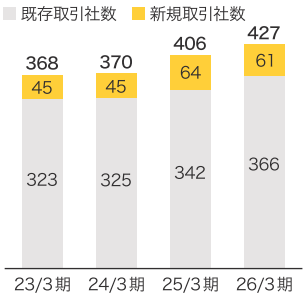

次世代の食のスタンダードを創造するプラットフォーマーへ

取り扱い商材の拡充を通して、事業ドメインを拡張することで、食品メーカーの黒子となり、
当社がテクスチャー市場のプラットフォームとなることを目指す



グローバル展開戦略

独自素材の開発

今後数年間は、海外市場において強みと差別化要素を持つ「独自素材」の開発を海外サプライヤーとともに推進

強みの転移とテクスチャー経済圏の拡張

国内市場の成功方程式である「確かな調達力」「高度な提案力」「迅速な開発力（R&D）」を海外へ展開。アセットライトな仕組みを維持しながらグローバルに広がるテクスチャー経済圏を拡張

07 業績ハイライト
Performance

売上の成長とともに、生産性向上で経常利益の改善も継続

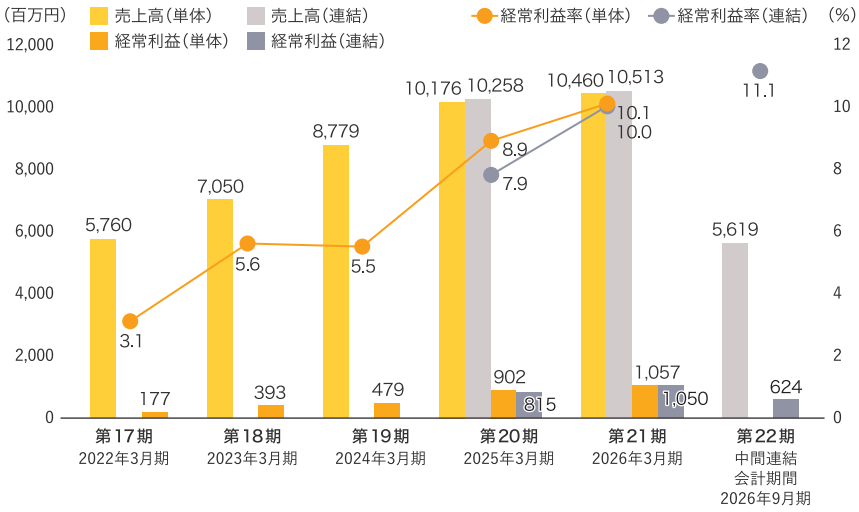

主要財務数値（連結）
ROE
25.6%
2026年3月期

国内食品メーカー＊の取引実績
売上高1,000億円以上のうち

約67%と取引実績
＊帝国データバンクがデータを有する国内食品メーカー（2026年4月時点）

●親会社株主に帰属する当期（中間）純利益／当期純利益

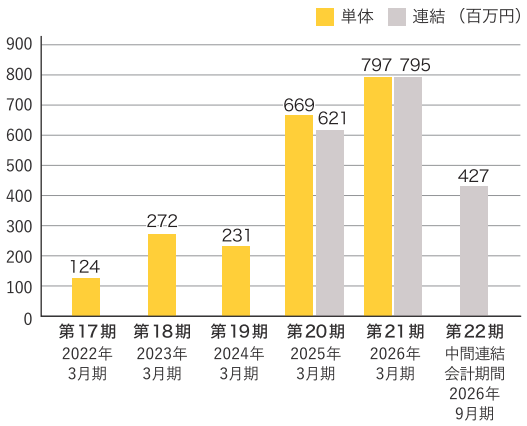

●純資産額／総資産額

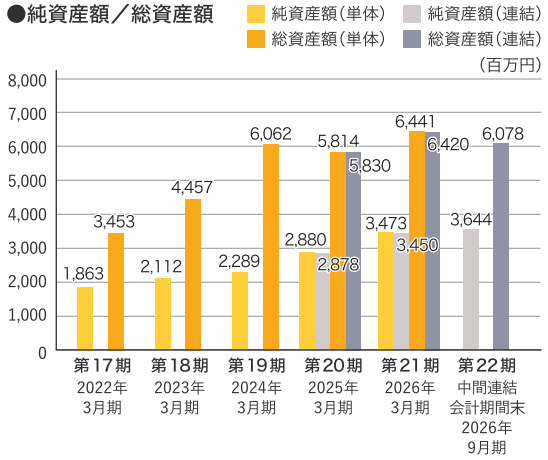

●1株当たり純資産額

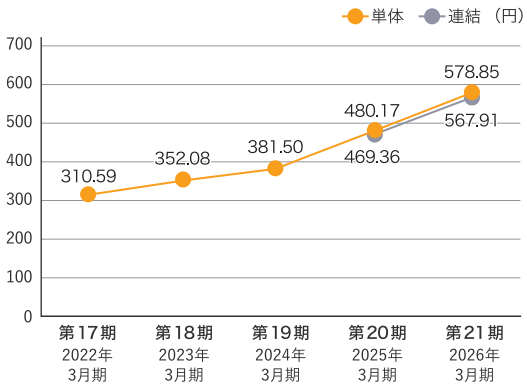

●1株当たり当期（中間）純利益

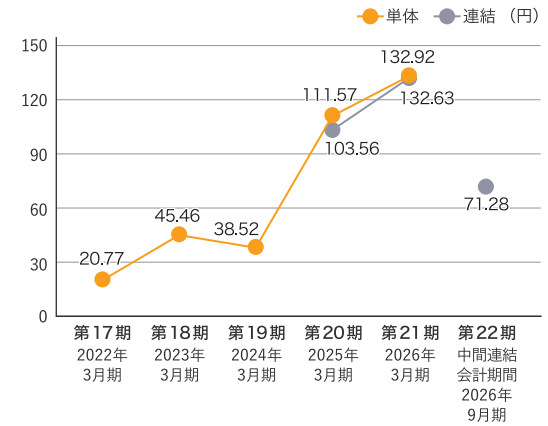

※当社は、2026年6月17日付で普通株式1株につき、1,000株の割合で株式分割を行っております。
第17期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（中間）純利益を算定しております。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 2
３ 【募集の条件】 …… 3
４ 【株式の引受け】 …… 4
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 4
第２ 【売出要項】 …… 5
１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 …… 5
２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 …… 6
３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 7
４ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 …… 7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 8
第二部 【企業情報】 …… 9
第１ 【企業の概況】 …… 9
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 9
２ 【沿革】 …… 12
３ 【事業の内容】 …… 13
４ 【関係会社の状況】 …… 22
第２ 【事業の状況】 …… 23
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 23
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 31
３ 【事業等のリスク】 …… 33
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 39
５ 【重要な契約等】 …… 47
６ 【研究開発活動】 …… 48
第３ 【設備の状況】 …… 49
１ 【設備投資等の概要】 …… 49
２ 【主要な設備の状況】 …… 49
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 49

頁

第４ 【提出会社の状況】……50
１ 【株式等の状況】……50
２ 【自己株式の取得等の状況】……52
３ 【配当政策】……52
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】……53
５ 【従業員の状況等】……69
第５ 【経理の状況】……71
１ 【連結財務諸表等】……72
２ 【財務諸表等】…… 116
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 132
第７ 【提出会社の参考情報】…… 133
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 133
２ 【その他の参考情報】…… 133
第四部 【株式公開情報】…… 134
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 134
第２ 【第三者割当等の概況】…… 135
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 135
２ 【取得者の概況】…… 135
３ 【取得者の株式等の移動状況】…… 135
第３ 【株主の状況】…… 136

監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【会社名】	ユニテックフーズ株式会社
【英訳名】	UNITEC FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大橋　高弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町14番４号
【電話番号】	03-3639-2071(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　田中　学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町14番４号
【電話番号】	03-3639-2071(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　田中　学
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　300,900,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　1,779,322,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　319,898,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000(注) ２.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) １. 2026年11月18日開催の取締役会決議によっております。
２. 発行数については、2026年12月４日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

２ 【募集の方法】

2026年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１ 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年12月４日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	300,000	300,900,000	163,725,000
計(総発行株式)	300,000	300,900,000	163,725,000

(注) １. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,180円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は354,000,000円となります。
６. 本募集並びに「第２ 売出要項 １ 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２ 売出要項 ３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2026年12月14日(月) 至 2026年12月17日(木)	未定 (注) 4.	2026年12月21日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2026年12月４日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年12月４日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年12月22日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2026年12月７日から2026年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行堀留支店	東京都中央区日本橋大伝馬町８番１号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	300,000	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	－	300,000	－

(注) １．引受株式数については、2026年12月４日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
２．上記引受人と発行価格決定日(2026年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
327,450,000	10,000,000	317,450,000

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,180円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額317百万円については、全額を運転資金に充当する予定であります。

市場で高まるテクスチャー改良ニーズを背景に、当社の今後の成長を牽引する「ブレンド製剤販売事業」および「テクスチャーコンサルティング事業」に加え、着実な伸長を見込む「素材販売事業」を含めた全社的な売上拡大を推進してまいります。当社の展開するこれら３事業におきましては、顧客への安定供給や円滑な製造・製品開発を維持するため、ペクチンやゼラチンをはじめとする各種原材料の確実な手配と適正在庫の確保が必要不可欠となっております。

当社の事業特性上、これら各種原材料の仕入代金の支払いが、顧客からの売上代金回収よりも先行する構造（売掛・買掛のサイトギャップ）となっております。したがって、今後の全社的な事業規模の拡大に伴い、各種原材料の仕入量および適正在庫の保有水準が比例して高まり、先行して負担すべき在庫資金（営業運転資金の純需要）が増加いたします。今般調達する資金をかかる増加運転資金に充当することで、事業拡大に伴う資金需要を円滑に賄い、手元資金の制約を受けることなく事業を展開することを目指してまいります。

具体的には、売上拡大に伴い先行して発生する各種原材料の仕入資金（それに伴う適正在庫確保分を含む）として317百万円（2028年3月期230百万円、2029年3月期87百万円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	1,507,900	1,779,322,000	東京都中央区日本橋兜町６番７号　兜町第７平和ビル７階 フジ日本株式会社 1,507,900株
計(総売出株式)	－	1,507,900	1,779,322,000	－

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,180円)で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注) ３．に記載した振替機関と同一であります。

６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

８．当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請する予定であります。指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
ユニテックフーズ役員持株会	取得金額10百万円を上限として要請を行う予定であります。	当社グループ役員の経営へのコミットメントを強化するため
ユニテックフーズ従業員持株会	取得金額68百万円を上限として要請を行う予定であります。	当社グループ従業員への福利厚生の充実のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

⑴ 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

⑵ 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１． （注）２．	未定 （注）２．	自　2026年 12月14日（月） 至　2026年 12月17日（木）	100	未定 （注）２．	引受人の本支店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東海東京証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券	未定 （注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　⑵ ブックビルディング方式」の(注) １．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2026年12月11日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

６．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

７．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

８．引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	271,100	319,898,000	東京都中央区日本橋一丁目13番１号 野村證券株式会社　271,100株
計(総売出株式)	―	271,100	319,898,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,180円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注) ３．に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) １．	自　2026年 12月14日(月) 至　2026年 12月17日(木)	100	未定 (注) １．	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	―	―

(注) １．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．野村證券株式会社の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注) ７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるフジ日本株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、271,100株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2027年１月15日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026年12月22日から2027年１月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるフジ日本株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年６月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期
決算年月		2025年３月	2026年３月
売上高	(千円)	10,258,818	10,513,944
経常利益	(千円)	815,552	1,050,947
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	621,348	795,750
包括利益	(千円)	580,747	791,697
純資産額	(千円)	2,878,492	3,450,712
総資産額	(千円)	5,830,202	6,420,882
１株当たり純資産額	(円)	469.36	567.91
１株当たり当期純利益金額	(円)	103.56	132.63
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	48.3	53.1
自己資本利益率	(%)	24.4	25.6
株価収益率	(倍)	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,323,864	819,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△31,781	△76,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△666,430	△355,477
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,305,794	1,694,477
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	80〔7〕	79〔8〕

(注) １．2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
４．前連結会計年度(第20期)及び当連結会計年度(第21期)の投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。
５．前連結会計年度(第20期)及び当連結会計年度(第21期)の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっているのは、短期借入金の返済による支出及び配当金支払による支出によるものであります。
６．前連結会計年度(第20期)及び当連結会計年度(第21期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
７．従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人員数(派遣社員を含めない。)は、年間の平均人員を四捨五入し、〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	（千円）	5,760,549	7,050,963	8,779,414	10,176,538	10,460,857
経常利益	（千円）	177,548	393,013	479,163	902,624	1,057,810
当期純利益	（千円）	124,607	272,754	231,093	669,411	797,517
資本金	（千円）	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数	（株）	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額	（千円）	1,863,526	2,112,460	2,289,008	2,880,990	3,473,103
総資産額	（千円）	3,453,934	4,457,598	6,062,058	5,814,519	6,441,961
１株当たり純資産額	（円）	310,587.79	352,076.81	381,501.43	480.17	578.85
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	3,970.00 （－）	9,091.00 （－）	12,905.00 （－）	34,234.00 （－）	39,700.00 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	20,768.00	45,459.01	38,515.62	111.57	132.92
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	54.0	47.4	37.8	49.5	53.9
自己資本利益率	（％）	6.8	13.7	10.5	25.9	25.1
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（％）	19.1	20.0	33.5	30.7	29.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	（名）	61 〔16〕	64 〔13〕	71 〔7〕	74 〔6〕	78 〔8〕

（注）１．2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、6,000,000株となっております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

４．前事業年度(第20期)及び当事業年度(第21期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

５．主要な経営指標等の推移のうち、第17期から第19期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査を受けておりません。

６．従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員数(派遣社員を含めない。)は、年間の平均人員を四捨五入し、〔 〕外数で記載しております。

７．2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第17期、第18期及び第19期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
１株当たり純資産額	(円)	310.59	352.08	381.50	480.17	578.85
１株当たり当期純利益金額	(円)	20.77	45.46	38.52	111.57	132.92
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	3.97 (―)	9.09 (―)	12.91 (―)	34.23 (―)	39.70 (―)

2 【沿革】

年月	事業の変遷
2002年３月	日商岩井㈱（現 双日㈱）が雪印食品㈱の海外素材事業、農産加工事業、製品事業の買収を決定 同事業の営業権および営業資産を譲受するにあたり、当時日商岩井㈱の完全子会社であった一化興産㈱（栃木県下都賀郡）が、本店を東京都中央区に移転登記するとともに、旧ユニテックフーズ㈱に商号を変更。旧ユニテックフーズ㈱が雪印食品㈱から当該事業を譲受
2002年４月	ペクチン事業を中心に創業、テクスチャー改良剤の販売開始
2005年12月	双日㈱が旧ユニテックフーズ㈱の事業の全部をジャパン・ブレークスルー・2004投資事業有限責任組合（JBF）へ売却するために、過去の偶発リスクを遮断すべく新設分割し、当社(新 ユニテックフーズ㈱)を東京都中央区日本橋に設立 新ユニテックフーズ㈱の株式をJBFが90％、双日ウェルネス㈱が10%取得。その後、JBFが保有株式の一部を当社役職員に譲渡
2006年３月	JBFは、保有する当社株式のうち、発行済株式総数の20％に相当する株式をMSIVCバイアウト投資事業有限責任組合へ譲渡
2006年６月	ゼラチン本格販売開始 単なる素材供給に留まらず研究開発に取組むため、アプリケーションサービスラボを新設
2008年５月	フジ日本精糖㈱（現 フジ日本㈱）が、JBFおよびMSIVCバイアウト投資事業有限責任組合より当社株式を取得
2008年７月	ISO22000認証を取得
2008年８月	フジ日本精糖㈱（現 フジ日本㈱）が、当社従業員より株式を取得
2009年６月	フジ日本精糖㈱（現 フジ日本㈱）が、双日食料㈱（双日ウェルネス㈱を吸収合併）および当社役員より株式を取得し、完全子会社化を完了
2010年３月	海外への素材加工製品の販売を本格化するため、Food Ingredients Chinaへの初出展
2010年10月	新規原料としてメチルセルロース・ヒドロキシプロピルメチルセルロースの販売開始
2011年４月	Food Ingredients Europeへの初出展
2011年11月	冷水可溶ペクチン(食品添加物)の開発・販売開始
2014年10月	静岡県静岡市清水区に粉末ブレンド製造工場「清水プラント」を設置（本社ビルにもラボスケールの粉末ブレンド設備を導入、少量製造販売体制を構築） ブレンド製剤販売開始 嚥下困難者に対応したゼリー物性「リセットゲル®」を開発 介護食ODM(注)の販売拡充
2015年２月	FSSC22000認証を取得
2015年12月	海外戦略の一環として韓国・晋州市にUNITEC FOODS KOREA CO., LTD.を設立(現連結子会社)
2017年４月	シロキクラゲ由来多糖「トレメルガム」の販売を開始
2020年12月	テクスチャーコンサルティング開始
2021年５月	嚥下困難者に対応したゼリー物性「リセットゲル®」について、新潟大学と臨床研究を開始
2021年９月	植物肉の開発、販売拠点である㈱Tastableを子会社として設立(現連結子会社) 植物肉など差別化されたコンセプト食品の販売開始
2021年11月	粉末ブレンド工場の増産体制を確立
2021年12月	㈱Tastableは同社が取り扱う植物肉「NIKUVEGE®」について、双日食料㈱と総販売特約店契約(独占販売契約)を締結
2022年１月	現在のテクスチャーコンサルティング事業に当たる食品開発支援サービスを開始 当社が開発した植物肉「NIKUVEGE®」を使用した製品を世界中の消費者に競争力のある価格・品質で提供することを目的に、双日㈱及びロイヤルホールディングス㈱と戦略的業務提携基本合意書を締結
2022年10月	日本ならびにアジア太平洋地域における各々の販売活動を加速させることを目的に、当社、フジ日本精糖㈱(現 フジ日本㈱)及びCargill Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.との３社間で業務提携に関する覚書を締結
2023年１月	化粧品製造販売業許可を取得
2023年５月	上海輝文生物技術股份有限公司との共同出資（50％）により合弁会社として上海唯霓食品有限公司を設立(中国上海) UNITEC FOODS KOREA CO.,LTD.の本社・工場を仁川広域市へ移転(韓国仁川)
2025年７月	フジ日本㈱から同社が一部保有する㈱Tastableの株式を取得
2026年２月	静岡県静岡市清水区庵原町に粉末ブレンド製造工場「清水プラント」を移転

注 ODM：顧客の販売する食品及び化粧品を自社で設計・開発し、委託製造を管理すること

３ 【事業の内容】

当社グループは、『世界の食品テクスチャーをアップデートする会社へ』を目指すべき姿として掲げております。当社における食品テクスチャーとは、単なる物性調整に留まらず、人が食感（感触）を楽しみ、オノマトペ（食感表現）で表されるような五感すべてのおいしさを覚醒させる骨格を意味します。味覚や嗅覚に加え、心地よい歯ごたえ（触覚・聴覚）などを精密にデザインし、おいしいと感じる『体験そのもの』を技術で設計しております。

テクスチャー素材の役割は食感を生み出すことであり、味が良くても食感が悪ければ「おいしい」と感じないという前提に立っております。これに、テクスチャー素材の効果を掛け合わせることで、食品のおいしさを最大限に引き出すことが可能となります。具体的には、テクスチャーを精密にデザインし、食感（心地よい歯ごたえ）、聴覚（サクッという咀嚼音）、嗅覚・味覚（口の中に広がる香りと味）をコントロールすることで、とろ〜ん、も〜っちり、ザクッ、シャリッといった独自の体験を提供しております。

当社の前身である旧ユニテックフーズ株式会社は、雪印食品株式会社のペクチン・ゼラチン・機能性素材・果実加工品などの海外素材事業、農産加工事業、製品事業を譲り受け、ペクチンやゼラチンなど食感創造に関する素材を扱う技術商社として、事業を開始しました。

現在、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社２社（UNITEC FOODS KOREA CO.,LTD.、株式会社Tastable）、関連会社１社（上海唯霓食品有限公司）によって構成されており、主にテクスチャー(食感)改良剤の開発、販売、食品開発の支援（コンサルティング）を行っております。

当社グループは、事業セグメントを、素材販売事業、ブレンド製剤販売事業及びテクスチャーコンサルティング事業の３つに区分しております。主に大手食品メーカーを中心とする広範な顧客基盤（400社以上）に向けて販売を行っており、素材販売事業では既存のテクスチャー改良剤、ブレンド製剤販売事業では複数の改良剤を組み合わせたオリジナルのテクスチャー改良剤、テクスチャーコンサルティング事業では食品テクスチャーの企画・開発から製造・品質管理までのトータルコンサルティングサービスを提供しております。

素材販売事業、ブレンド製剤販売事業、テクスチャーコンサルティング事業でセグメントは区分されているものの、それぞれのセグメントは、顧客の課題を解決するための価値提供手段であると位置づけております。したがって、当社のビジネスは各事業セグメントがそれぞれ独立した顧客層を持ち、個別にビジネスを実施するものではなく、顧客の課題解決のために当社グループが提供できる価値（各事業における商品・サービス）を、各事業として展開しております。

当社グループにおける現時点の収益構造及び今後の成長ドライバーは、以下の通りであります。

① 現時点の売上構成比と各事業の役割（数値は2026年３月期連結となります）

素材販売事業（売上構成比 72.1%）：安定的な収益基盤および顧客の開発課題を早期に察知する最大の接点（フック）の役割を果たしております。

ブレンド製剤販売事業（同 10.9%）：当社のメーカー機能（ブレンド製剤）として、独自の組み合わせ技術による品質改良剤の販売を行う事業であります。

テクスチャーコンサルティング事業（同 17.0%）：開発から製造支援（ODM）までを一括提供する事業であります。

② 事業間の連携と今後の成長ドライバー

✓当社グループは、素材販売を通じて獲得した顧客課題に対し、コンサルティングやブレンド製剤を提案する「課題解決型アプローチ」を基本としております。

✓食品メーカーは原材料の品番や配合量を厳格に管理しており、他社製品への切り替えには大規模な再検証プロセスが必要となります。したがって、一度採用された独自の処方は他社品への切り替えコストが高く、収益の安定化に寄与することが期待されます。今後は、素材販売での安定成長を維持しつつ、中食・コンビニエンスストア向け高機能製剤やウェルネス領域への展開を加速させます。具体的には、大手コンビニエンスストア向けのパスタサラダやおにぎり等における適切な食感の付与とドリップ（離水）防止の両立、熱ゲル化素材を用いた新食感ドーナツの生地改良（大手ドーナツの生地改良剤として配合し、もっちりとした食感を実現）、あるいは高齢者向け水分補給ゼリーにおける誤嚥（ごえん）を防ぐための適度なとろみと滑らかな咽頭通過性を備えた「喉に張り付かず、まとまりのある」物性設計など、顧客商品の価値を直接的に高める付加価値提案を強化してまいります。このように、より粗利率の高い「ブレンド製剤販売事業」および「テクスチャーコンサルティング事業」の構成比を引き上げることで、中長期的なトップライン成長および利益率向上を牽引してまいります。

当社グループの事業全体としての特徴は以下の通りです。

① テクスチャー(食感)に特化した技術

当社グループは素材ひとつひとつの基礎特性を深く理解しているからこそ、開発課題に対して最適な素材の組み合わせを迅速に行い、顧客の開発プロセスを加速して競争力を高める支援を提供しています。特に、介護食や代替肉など、これまでになかった食感や物性開発が重要となるような技術的難易度の高い支援を得意としています。介護食では、誤嚥性肺炎に配慮した新しい物性の開発に成功し、製品化を実現しました。また、代替肉の領域では、従来の大豆ミートにおける食感及び風味上の課題を改善する技術を開発し、当該技術を活用した製品を市場に提供しております。

② トータルソリューション営業

テクスチャー改良剤の機能・性質・品質規格や、商品カテゴリ毎の市場・顧客ニーズ等、幅広いナレッジを有し、提供するソリューションを顧客ニーズに合わせて柔軟に変化させることができる体制の構築により、当社独自の営業モデルを構築しております。豊富な知識や経験と３つの事業で提供する商品・サービスを組み合わせることにより、多様なテクスチャー課題の解決に貢献するとともに、顧客の課題や開発段階に応じて柔軟に提案できる営業モデルを実現しております。

③ ワンストップサービス

当社グループの最大の強みは、「素材の販売」にとどまらず、「ブレンド製剤の製造・開発」、「テクスチャーコンサルティング」、そして「最終商品の受託製造（ODM）」に至るまで、食品開発における4つのバリューチェーンをワンストップで提供できる企業である点にあります。設立当初から単なる素材供給に留まらず、飲料や製パン、製菓、惣菜、調味料、健康食品など多様な食品形態の商品開発課題に挑み、食感創造や食品の安定化の技術を深化させると同時に、多様な食品形態・領域での市場理解や商品開発、設計、量産化における技術ノウハウを積み重ねてまいりました。現在、国内にはテクスチャー改良剤を販売・製造する企業が約200社、ブレンド製剤の開発まで手掛ける企業が約50社存在すると試算しておりますが、企画・設計から量産化（ODM）までを一気通貫で伴走支援できる企業は当社が把握する限り当社のみと考えております。この4つのバリューチェーンを統合して機能させるためには、長年蓄積された膨大かつ高度なナレッジが不可欠であり、これが他業種や同業他社に対する長年培った技術開発力と知見の蓄積による参入障壁となっております。

④ グローバルな素材調達力と品質対応力

当社グループは、独自の販売チャネルと豊富な販売実績を武器に、世界でも有数の原料サプライヤーとの長年にわたる取引実績に基づくパートナーシップを実現しております。これにより、食感等のテクスチャー創造に必要となる素材をグローバルに仕入れることが可能です。また、日本の食品市場における厳格な品質基準は、海外サプライヤーにとって高い参入障壁となっておりますが、当社はこの障壁を解消する役割を担っております。具体的には海外から輸入した食品添加物を、日本の食文化に合わせた物性（ゲル強度等）・微生物規格・官能評価などの独自の品質基準に対応させたうえで販売する技術を有しております。なお、当社グループ全体の仕入ネットワークといたしましては、素材販売事業における海外等の商品仕入先（20社以上（2026年３月末時点））に加え、ブレンド製剤に使用する各種原料の仕入先やODM受託製造における協力工場等を含め、合計60社（2026年３月末時点）におよぶ多角的な調達・製造委託基盤を構築しております。

⑤ テクスチャー経済圏のエコシステムの構築とプラットフォーマー構想

当社グループは、素材の調達から製造、製品化に至るバリューチェーンにおいて、「海外サプライヤー」「委託工場」「食品メーカー」の三者を結びつける独自のエコシステムを構築しております。サプライヤーに対してはグローバル素材を日本独自の品質基準や用途へとアップデートする技術的支援を行い、委託工場に対しては複雑な処方技術を提供することで製造ラインをアップデートし、新規技術の蓄積へ貢献すると共に、設備稼働率の向上と長期的な事業基盤の安定を支援します。これによりパートナーシップを築き、食品メーカーが抱える短サイクル・小ロット開発のニーズへ迅速に応える体制を実現しております。今後は、このエコシステムを基盤とし、次世代の食のスタンダードを創造するプラットフォーマーとしての役割を担ってまいります。

事業の系統図は、次の通りであります。

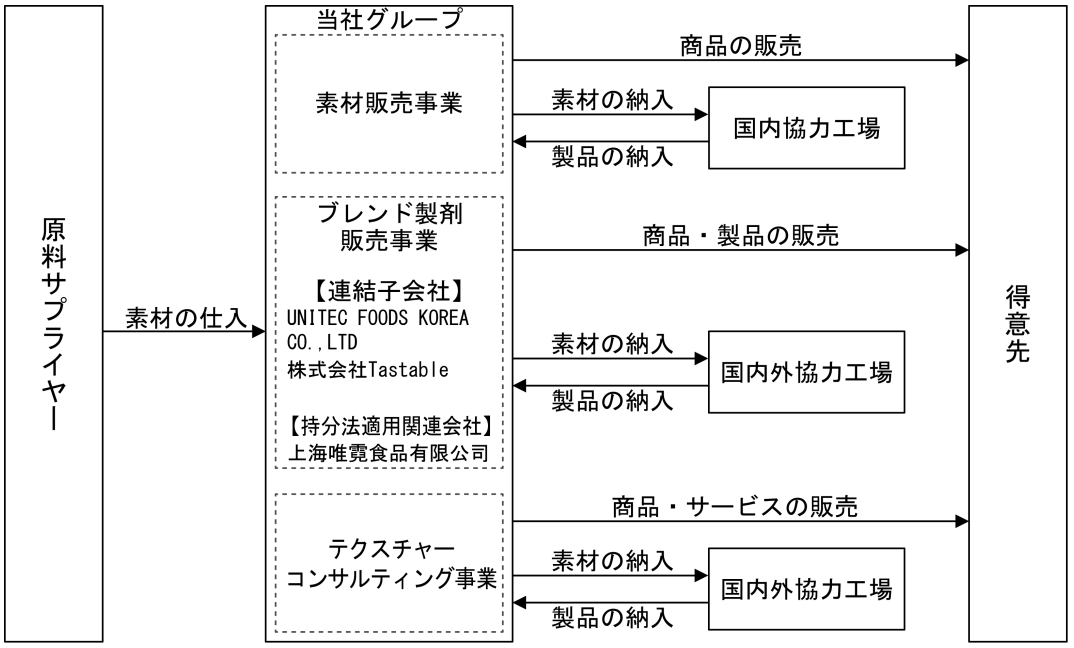

また、以下には各事業の特徴を記載いたします。

（素材販売事業）

素材販売事業は、海外の主要な食品素材サプライヤーから国内販売代理権を得て、主に食品メーカーに向けてテクスチャー改良剤を販売する事業です。テクスチャー改良剤の中でも増粘剤、ゲル化剤として知られるペクチン及びゼラチン並びに健康素材であるコラーゲンペプチドを中心に、素材販売事業での取扱商品数は180品以上に及びますが、ペクチン、ゼラチン、コラーゲンペプチドの主要３商材が素材販売事業における2026年３月期において売上高の7割以上（約77%）を占める主力商材となっております。当社は、世界各地の有力な素材サプライヤー20社以上から国内販売代理権等を得て、グローバル市場で流通する高品質なテクスチャー改良剤を厳選して調達・販売しております。また、当事業の仕入素材は主に食品分野で利用されており、食品メーカー向け（グミ、ゼリー、清涼飲料、惣菜、製パン等）の食感・物性改良用途として占められております。また、食品分野で培ったゲル化・物性制御技術を活かし、日用品分野における芳香剤向けゲル化剤など、非食品分野（異業種）への素材供給・用途展開も行っております。さらに、当事業が提供するこれらの素材は、顧客内での横展開による拡張性に優れております。当社製品の導入実績が信頼の証となり、顧客が新たな類似商品やフレーバー展開品を開発する際には、品質や安全性に関する追加検証を省略できる当社素材が優先的に採用される傾向があります。これにより既存顧客内での横展開が促進され、当社グループの安定的な収益基盤の構築に寄与しております。

(a) ゲル化・増粘安定素材

ゲル化・増粘安定素材は、食品、医薬品、化粧品など多岐にわたる分野で使用される重要な素材です。その主な特徴は、液体や半固体の粘度を調整したり、固めたりして、製品の質感や安定性を向上させることです。ゲル化・増粘安定素材を添加することで、食品や化成品などのテクスチャー（食感・触感・形状）を創造するとともに安定的な品質を保ち、商品としての価値を生み出すことができます。代表的な素材には、ペクチン、ゼラチン、キサンタンガムなどがあり、それぞれ特有の特性を持ちます。また、由来原料も多岐にわたり、植物由来のもの、微生物発酵によって得られるもの、海藻由来のもの、セルロース誘導体由来のものなどが存在します。多くの素材の中から顧客の開発課題・使用用途や工場ライン毎の条件に応じて適切な素材を選ぶことが重要です。

(b) 増粘多糖類・ゲル化剤

主な取扱品目	内容
ペクチン	ペクチンはリンゴや柑橘類の果皮から抽出される増粘多糖類です。性質に応じてHM・LM＊に大別され、古くよりジャムのゲル化剤として使用されているほか、酸性乳飲料のタンパク安定化などにも使用されます。当社では、Cargill（カーギル）社のペクチン「UNIPECTINE™」を販売しております。また、当社独自の加工・製剤化技術により、加熱せずに溶解可能とした「QSペクチン」も取り扱っております。 ※HMペクチン：高糖度・酸性下でゲル化（とろみづけ）するタイプ（一般的なジャムや飲料等）／LMペクチン：カルシウム等と反応して固まるタイプ（低糖ジャムやデザート・乳製品等）
ゼラチン	ゼラチンは、動物の皮や骨に存在する不溶性タンパク質を可溶化したものです。比較的離水が少なく、やわらかく熱可逆性のゲルを形成します。その特徴は食品だけでなく医薬品でも幅広く利用されています。当社では、グローバルに事業を展開するRousselot（ルスロ）社のゼラチンを提供しております。
メチルセルロース・HPMC	メチルセルロースとはセルロースの骨格にメトキシ基がついた構造をもつ高分子多糖類です。ヒドロキシプロピルメチルセルロース（HPMC）はメチルセルロースのメトキシ基をヒドロキシプロピル基に置換したものです。セルロースは植物の細胞壁の重要な構成成分で、メチルセルロースやHPMCは植物繊維を原料として製造されます。当社では用途に合わせ様々なメチルセルロース・HPMCを取り扱っております。
トレメルガム	トレメルガムは、シロキクラゲ多糖体の増粘多糖類としての物性・力価を最適化した素材です。シロキクラゲ多糖体はシロキクラゲから抽出された食品素材であり、シロキクラゲは高級食材として主に中国料理の薬膳料理やデザートなどに利用されています。トレメルガムは低粘度で高い保水性を示し、冷凍食品や調理食品、デザートなど幅広い食品の食感改良に利用されています。
キサンタンガム	キサンタンガムは、微生物Xanthomonas campestrisの発酵により得られる増粘多糖類です。冷水可溶で、低濃度で高粘度であり、優れた耐塩性、耐酸性をあわせ持ちます。単独での使用はもちろん、他の素材と組み合わせて多くの食品用途、特にドレッシング、冷凍食品、カスタードクリームの他、とろみ調整食品にもご使用いただけます。当社では、Cargill（カーギル）社のキサンタンガム「SATIAXANE™」を販売しております。
カラギナン	カラギナンは紅藻類から抽出され、種類によって異なる割合の硫酸基を持つ増粘多糖類です。熱可逆的なゲル化剤、増粘剤としてご利用いただけます。硫酸基の割合により、カッパ、イオタ、ラムダの３タイプがあり、ゲル化するカッパとイオタはミルクゲル（ミルクプリンや乳性デザート等）やゼリー用として、ゲル化しないラムダは冷水可溶の増粘剤として使用できます。当社ではCargill（カーギル）社のカラギナン「SATIAGEL™」「SATIAGUM™」を販売しております。
ガラクトマンナン類	ガラクトマンナン類はマンノースとガラクトースが結合したユニットから構成される増粘多糖類で、さまざまなマメ科植物の種子の胚乳から得られます。主鎖マンノースと側鎖ガラクトースの比率は、グァーガムでは２：１、タラガムでは３：１、ローカストビーンガムでは４：１であり、それぞれ特性が異なります。当社ではNexira（ネキシラ）社のガラクトマンナン類を提供しております。
アラビアガム	アラビアガムは、アカシアの木から採れる樹脂を原料とする増粘多糖類です。増粘剤としては比較的低い粘性を示します。乳化効果を示すなど、その特徴的な物性から様々な食品に利用されています。

(c) 風味素材

食品業界で求められる多彩な風味を実現するための素材を提供しています。風味の深さやバランスを追求し、さまざまな食品に付加価値をもたらします。当社所定の品質基準に基づいて選定した素材を提供しております。

主な取扱品目	内容
バッズシリーズ	ButterBuds（バターバッズ）社製のバッズシリーズはミルクやバター、チーズなどを原料とした風味豊かな食品素材です。自然な風味を損なうことなくより強い風味を出し、少量で十分な効果が得られます。風味増強やフレーバーの調和、マスキングなどの風味改良に加え、原材料コスト又はカロリー低減に活用される場合があります。
チーズパウダー	デンマークのラクトサン社の商品を取り扱っております。ラクトサン社はチーズパウダーの専門メーカーとして一貫した経験と実績を重ね、高品質なチーズパウダーを全世界へ供給しています。
その他	ドイツアルプスの岩塩層から作られた「アルペンザルツ」を取り扱っております。

(d) 健康素材

健康食品、スポーツニュートリション及び口腔ケア等に使用される素材を取り扱っております。

主な取扱品目	内容
コラーゲンペプチド Peptan®	当社グループが提供するコラーゲンペプチドは、グローバルに事業を展開するゼラチン・コラーゲンペプチドのメーカーであるRousselot(ルスロ)社より仕入れています。同社は、食品・医薬品・工業用向けのゼラチンおよびコラーゲンペプチドの製造及び販売を行っており、各国の工場で生産される製品は、その技術力と安定した品質で高く評価されております。
クリアアパタイト®	クリアアパタイト®は、製造元の独自技術により製造された国内初の食品グレードのヒドロキシアパタイトです。主に口腔ケア素材として取り扱っております。
クレアピュア®	クレアピュア®は、ドイツのAlzchem（アルツケム）社が製造するクレアチンモノハイドレートです。スポーツニュートリション素材として取り扱っております。

(e) バイオマス工業用素材

工業用の原料として、安全性が高い、環境負荷が低く、ハンドリングがしやすい原料がますます求められています。当社グループの食品テクスチャーを創造・設計するための技術・知見を活かした、天然由来の独自の可食性原料をそろえています。天然由来素材を活用した原料で、ニーズに対応します。

主な取扱品目	内容
工業用製剤	環境負荷低減に対する社会的要請の高まりを背景として、安全性が高い、環境負荷が低い、ハンドリングがしやすい工業用の原料が求められています。化粧品用途、工業用途にも使用できる工業用製剤を提案しています。
クリアアパタイト®	クリアアパタイト®は、独自の技術で生成したヒドロキシアパタイトです。 吸着特性を活用し、工業用途における原料として使用されております。

（ブレンド製剤販売事業）

ブレンド製剤販売事業は、食品メーカーの新たなテクスチャー開発・改良課題をブレンド製剤により個別具体的に解決し、スピーディーなマーケットイン型ビジネスを実現する事業です。関係会社として、韓国市場での販売及び製造を担うUNITEC FOODS KOREA CO.,LTD.および中国市場での販売を担う上海唯霓食品有限公司に加え、植物肉の販売のためのマーケティングを担う株式会社Tastableを擁し、グローバル展開と新領域の開拓を推進しております。複数の改良剤を組み合わせてつくる自社オリジナルのテクスチャー改良製剤（ブレンド製剤）は、これまで解決できなかったテクスチャー課題や細かいテクスチャー改良の要望に応えることが可能となり、ブレンド製剤販売事業でのブレンド製剤を150品以上販売しております。

多様な顧客ニーズに対応するため、取扱商品は多岐にわたっております。取り扱う商品を代表的な機能別に分類し、下記表に記載いたします。

主な用途・対象分野	製剤とその役割
中食・外食	＜離水防止剤＞ 保存時に出る、サラダ・野菜炒め・おにぎりの具材など水分の多いものから出るドリップ（離水）を抑制する役割 ＜米飯改良剤＞ おにぎり、お弁当のごはんなどの炊飯時の歩留まり改善効果、炊き立て食感を長期間維持する役割 ＜変色防止剤＞ 野菜や煮物の変色を防止する役割
乳製品	＜食感改良剤＞ チーズや酸性乳飲料の食感・飲み口を改良する役割 (チーズ：のびーる食感の演出、酸性乳飲料：スッキリしたのど越しの演出など)
畜肉製品	＜食感改良剤＞ 加工肉のジューシー感・お肉のような弾力食感を付与するなど、食感改良の役割 ＜歩留まり改良剤＞ 加工調理時の歩留まり(焼き縮みなど)を向上する役割
調味料・油脂	＜食感改良剤＞ タレ・調味料の食感を改良する役割 ＜乳化安定剤＞ 食味・食感への影響を抑えつつドレッシング・タレなどの乳化を安定させる役割 ＜分散安定剤＞ 食味・食感への影響を抑えつつ具材の入った調味料・ドレッシングの具材を均等に分散させる役割
冷凍食品	＜品質安定剤＞ ・冷凍解凍後の品質変化を抑制し、作り立ての美味しさ(食感)を保つ役割 ・レンジアップ時の破裂を抑制する役割
飲料	＜分散安定剤＞ ・食味・食感を損なわずにココア・抹茶・ウコン飲料などに含まれる不溶性の粉末を液体に均一に長期分散させる役割 ＜食感改良剤＞ ・ドリンクゼリー用の食感(果実食感、蒟蒻食感)を演出する役割 ・清涼飲料水の飲み口・舌触りを演出する役割
ゼリー・プリン・アイス	＜食感改良剤＞ ・粉末ゼリー、高糖度ゼリー、高たんぱくゼリーなどを固め、ぷるんとした食感、果実食感、とろける食感などの食感バリエーションを付与する役割
介護食	＜食感改良剤＞ ・誤嚥を誘発しない食感を創造する役割 ・嚥下困難度に応じた食感を設計する役割
製パン・製菓	＜食感改良剤＞ ・パンのふわふわ、しっとり、もちもち食感を付与する役割 ・グルテンを含有しない米粉パンなどのパン形状を保持し小麦パンのような食感を付与する役割 ＜歩留まり改良剤＞ ・水と空気を抱き込み製品歩留まりを向上する役割
代替食品 (植物性食品)	＜食感改良剤＞ ・植物性原料だけで動物性食品(肉・魚介類)の食感を付与するための役割 (お肉のような食感、エビのぷりっとした食感、イカの弾力食感などの模倣)
化粧品及び化学工業製品	＜テクスチャー改良剤＞ ・化粧品の触感や、化学工業製品の物性を改良する役割

（テクスチャーコンサルティング事業）

顧客企業の食品または素材に関するテクスチャー改良、機能分析および開発を、企画・設計から量産化まで伴走支援する独自のコンサルティングサービス事業であります。このコンサルティングサービスの一環として、顧客の販売する食品及び化粧品を自社で設計・開発し、委託製造を管理するODMも行っております。自社の保有するテクスチャー改良剤を含む素材選定力・テクスチャー設計力・食品製造についてのナレッジと技術を使って、ユニークなテクスチャーの食品開発を実装しております。具体的なODM事例といたしましては、ケアフード（介護食）、スマートフード（簡便食）、アクティブフード（健康食）、セーフティーフード（非常食）及び化粧品といった幅広い領域への展開実績を有しております。

主なサービス内容は、次のとおりです。

領域	食品開発コンサルティング
具体的な課題	食品製造工場や食品開発機能を有していない食品販売を計画する企画会社や、自社工場ラインでは作れない食品の製造を希望する食品メーカー、食品市場に参入したい異業種メーカーなどの支援ニーズがあります。 しかし、食品開発の経験がない企業が新たな食品を開発したい場合、食品の企画・設計から製造・品質管理までを一貫して技術支援するサービスは限定的であり、新たな食品を創出しにくいことが課題となっております。
具体的な手法	上記の課題を解決するため、顧客の食品開発を、設計・開発から製造・品質設計・仕様策定までトータルでプロデュースし、個別のコンセプトに応じた食品開発を実務面でサポートするコンサルティングサービスを展開しております。 当社グループは特定の食品に限定せず、幅広い食品分野の設計開発に対応可能です。設計段階から最適な製造工場の選定・マッチングを行い、製造ラインへの適性評価や品質管理体制の構築など、実際の製造現場への落とし込みを見据えた技術的な開発支援を行います。
フロー図	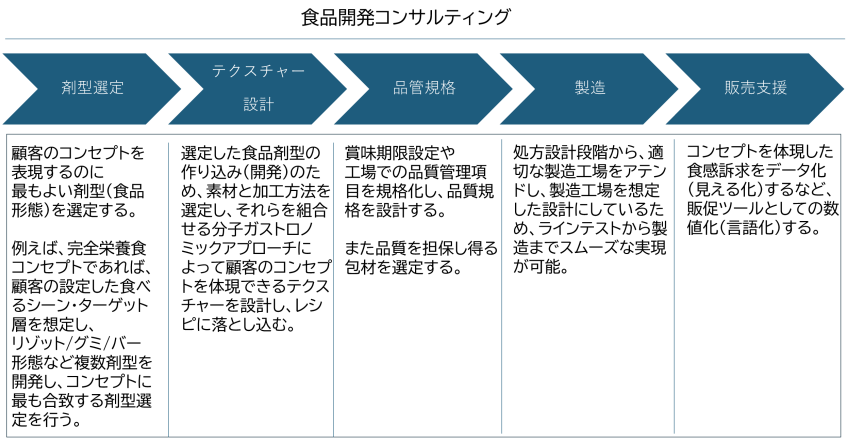

領域	食感マーケティングコンサルティング
具体的な課題	グミ市場で見られるように、食品は食感の種類によって商品バリエーションが増え、また、話題になる食感や珍しい食感に起因するヒット商品が数多く存在します。そのため、食感は食品の差別化や消費者の購買意欲に影響を与える極めて重要な要素の一つとなっています。 しかし、市場で支持される食感の特定やその設計は技術的に難易度が高く、食品開発における大きな課題となっております。
具体的な手法	上記の課題を解決するため、市販食品の食感を科学的に解析・数値化しマッピングすることで、科学的根拠に基づくトレンド食感分析や、次に売上伸長が見られる食感を言語化し顧客に提示するサービスを提供しています。 販売ターゲットを見据え食感をターゲティングし、食感を軸とした商品コンセプト・商品企画の立案は当社独自のマーケティング手法であり、さらにその食感を実現する処方設計・商品開発は当社の食品素材に関する知見及びテクスチャー設計技術を活用した開発支援となっております。
フロー図	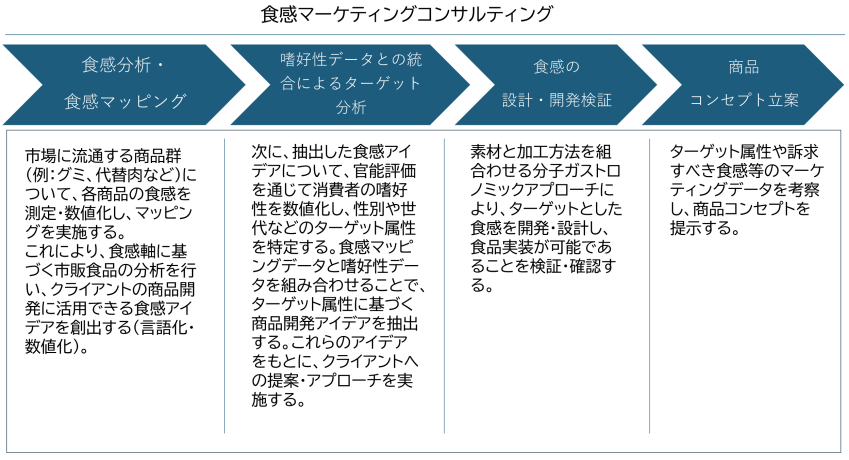

領域	原料マーケティングコンサルティング
具体的な課題	世界には様々な食品原料が存在し、新規原料を販売したい顧客は多く存在します。 しかし、これら顧客は商社や販売代理店が多く開発機能を持たないため、幅広い用途展開や、素材の提案先である食品開発者への機能的・技術的な訴求を打出すことができません。
具体的な手法	上記の課題を解決するため、顧客が持つ新規原料（食品素材）を評価・分析し、当該原料が活きる（販売が見込める）用途を幅広く提案するサービスを提供しております。 当社が顧客に提案する原料の用途は、当社が幅広い食品素材を取扱い、食品市場へ広く展開しているからこそ獲得できる市場ニーズを反映しているため、他社がデスクリサーチのみでは把握が難しい市場ニーズを顧客へ提供することができております。 また、素材評価は栄養成分の評価に加え、テクスチャーを起点とした解析を行い、原料の持つテクスチャー改良効果を見出し、販売拡大が見込まれる新規用途を見出します。さらに、各原料の領域における競合優位性を見出すことで、新規原料の販売戦略を提案します。 原料の持つテクスチャー改良効果を解析から見出す技術は長年蓄積したデータとノウハウに基づく当社独自の技術となるため、従来想定されていなかった新規用途を提案できることが多く、顧客が想定していなかった新規市場を提案することができます。
フロー図	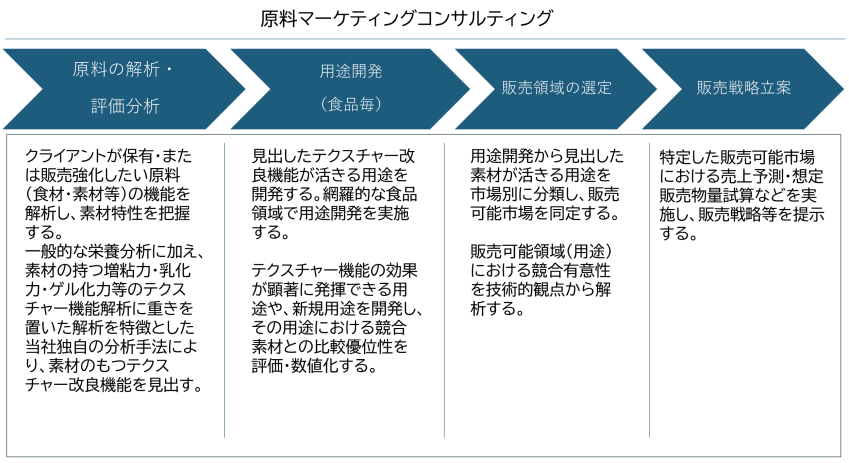

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合(%)	関係内容
(親会社) フジ日本㈱ （注１）	東京都中央区	1,524,460 千円	糖類 機能性素材 不動産 その他	被所有 100.0	当社へ砂糖・イヌリン等の販売、当社による同社所有の清水プラントの賃借(注５)
(連結子会社) UNITEC FOODS KOREA CO.,LTD. （注２）	大韓民国 仁川広域市	300,000 千ウォン	ブレンド 製剤販売	所有 100.0	当社からの原材料等の販売
㈱Tastable （注２，４）	東京都中央区	90,000 千円	ブレンド 製剤販売	所有 70.0	役員の兼任…２名 当社からの代替肉事業に関するマーケティング支援業務の委託
(持分法適用関連会社) 上海唯霓食品有限公司 （注３）	中華人民共和国 上海市	1,200 千人民元	ブレンド 製剤販売	所有 50.0	役員の兼任…２名 ブレンド商品の販売拠点

（注）１．有価証券報告書を提出しています。
２．特定子会社であります。
３．上海唯霓食品有限公司は、当社と上海輝文生物技術股份有限公司が合弁で設立し、中国市場をターゲットにしたブレンド製剤販売会社になります。
４．株式会社Tastableにつきましては、現在、既存株主と協議を進めており、2027年3月を目途に残る株式を取得し、当社の完全子会社（100%）とする予定です。なお、当該株式取得に伴う当事業年度の事業計画および業績への影響はありません。
５．清水プラントの賃借は2026年１月で解消しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ユニークなテクスチャー創出によって、社会・人々の食生活の快適さ・豊かさ・楽しさを演出し、それによって新たな食文化を創出するという理念のもと「素材×技術＝笑顔²」をスローガンに掲げ、持続的な企業価値の向上を図り、チャレンジし続ける企業で在り続けます。

この経営方針を体現し、持続的な企業価値の向上を実現するための当社の競争優位性と成長シナリオは、以下の項目に集約されます。

＜ユニテックフーズを形作る５つのコア特徴＞

１ 食の豊かさを支えるソリューションカンパニー

２ 「食のウェルビーイング」によるテクスチャー市場の広がり

３ 高い技術力とメーカー / 商社機能統合モデルによって高付加価値を実現

４ 準ファブレスと少数精鋭による高い収益性

５ 事業領域と商材拡張によって次世代の食のスタンダードを創造

（※）準ファブレスとは、取扱製品の生産の大半を社外の協力工場に委託する体制のことです。

(2) 中期的な経営戦略等

当社グループでは、「シン・経営ビジョン」の実現に向け、技術力に裏打ちされた高収益企業という企業価値の実現のために、付加価値と効率性を重視した経営体制が必要と判断し、経営戦略として「少数精鋭で高収益を実現する経営体制の構築」を掲げております。自社で大規模な生産設備を持たないアセットライトな準ファブレス経営と、知識集約型の課題解決型営業を推進することで高い生産性を実現しており、2026年３月期において従業員１人当たり売上高は133.1百万円、１人当たり営業利益は13.3百万円を達成しております。

イ．販売領域の拡大と製品開発機能の強化

マーケットインを基本的な姿勢として、市場軸・顧客軸の課題を先取りし集約を行い、課題解決提案のための商品・技術の拡充、国・業種を超えた販売ドメインへの展開を実施することで、販売領域を拡大していく方針であります。また、高付加価値を実現する差別化された製品創出体制を構築するため、当社での技術開発のみならず、外部リソースやパートナーシップを活用した技術開発も行ってまいります。

既存の食品分野に加え、QOL・ウェルビーイング志向の高まりを背景に、小売、化粧品、医学等の新規領域への事業展開を進めており、多様な顧客層との接点を拡大しております。なお、2026年3月期の販売先としての顧客属性における取引構成比は食品86.7%、小売4.0%、化粧品2.7%、医薬2.5%、化学1.5%、その他2.6%となっております。

ロ．人材育成

育成を加速させたい人材を「商品開発コンサル案件をコーディネートできる人材」と定義しております。

具体的には、開発すべき食品の企画提案と、素材の観点から求められる食品の開発ができ、製造をハンドリングして商品として具現化し、商品の販売を促進するための施策を計画できる人材の育成を目指しております。

ハ．当社技術力にフォーカスしたブランディング

各素材の販売力はもちろん、当社技術力（課題解決力・商品開発力）を当社ブランドとして強調して発信していき、技術力の市場認知を向上させ、当社の商品開発コンサルティングブランドの確立並びに付加価値が取れる案件の獲得を促進してまいります。

ニ．海外エコシステムの構築による成長機会の拡大

国内で確立したテクスチャーエコシステムおよび当社の成功方程式（確かな調達力、高度な提案力、迅速な開発力）をASEANへ展開し、中長期的な成長基盤を構築してまいります。進出に際しては、国内同様のアセットライトな体制（準ファブレス生産）を活用することで機動的な展開を図り、第一歩として、タイにおいて、現地販売拠点『UNITEC FOODS ASIA（仮称）』の設立を検討しており、同国をハブとした周辺国への展開を推進します。また、今後数年間は、海外市場において強みと差別化要素を持つ独自素材の開発を、海外サプライヤーとともに推進してまいります。

(3) 経営環境

近年、生活者の健康意識の高まりや高齢化の進展を背景に、食品企業においてはウェルビーイング（健康や生活の質の向上）への対応が急務となっております。これに伴い、従来の食品の枠組みにとらわれない新形態食（介護・高齢者向け食、機能性表示食品、プラントベースフード等）への開発志向が急速に高まっていることに加え、化粧品やヘルスケア企業をはじめとする異業種から食品市場への参入・商品開発の動きが活発化しております。これらの新形態食の開発や異業種による商品展開においては、美味しさや機能性・栄養価だけでなく、食べやすさや独自の食感（テクスチャー）を高度に制御する技術が不可欠となります。特に食品処方のノウハウを持たない異業種の参入拡大等を背景に、商品開発や技術支援を陰で支える「黒子」としての専門パートナーや外部技術支援に対する市場ニーズは、一段と高まりを見せております。

Stratistics Market Research Consultingの調査によると、テクスチャー改良剤の世界市場規模は、2024年に約153億米ドル（約2兆3,715億円※）とされており、2030年までの期間中で平均成長率（CAGR, Compound Annual Growth Rate） 8.5%で成長を続け、2030年には約249億米ドル（約3兆8,595億円※）に達すると予測されております。

図表１：テクスチャー改良剤の世界市場規模と市場予測

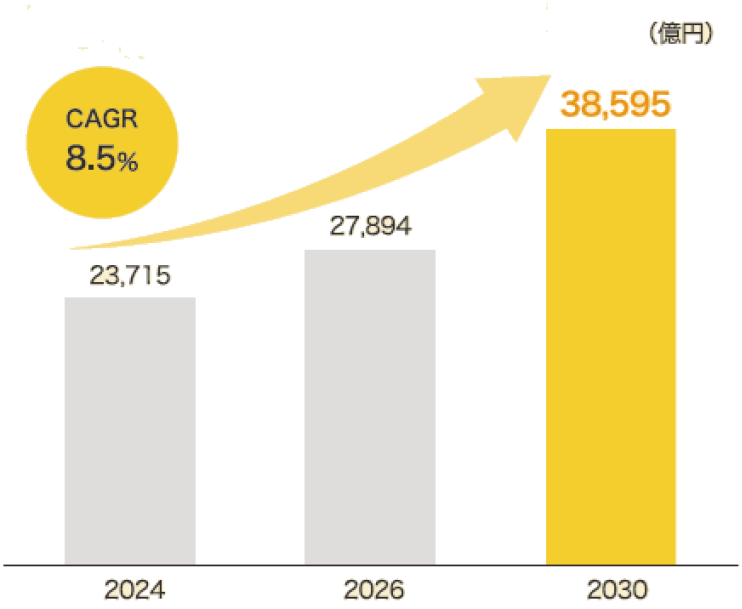

出典：テクスチャー改良剤市場の2030年までの予測（発行：2024年11月11日、Stratistics Market Research Consulting）

日本市場も成長を続けており、2022年には７億米ドル(約1,086億円※）、2024年には９億米ドル（約1,396億円※）に達したとされており、2030年には17億米ドル（約2,643億円※）に達する見込みです。

図表２：テクスチャー改良剤の日本市場規模と市場予測

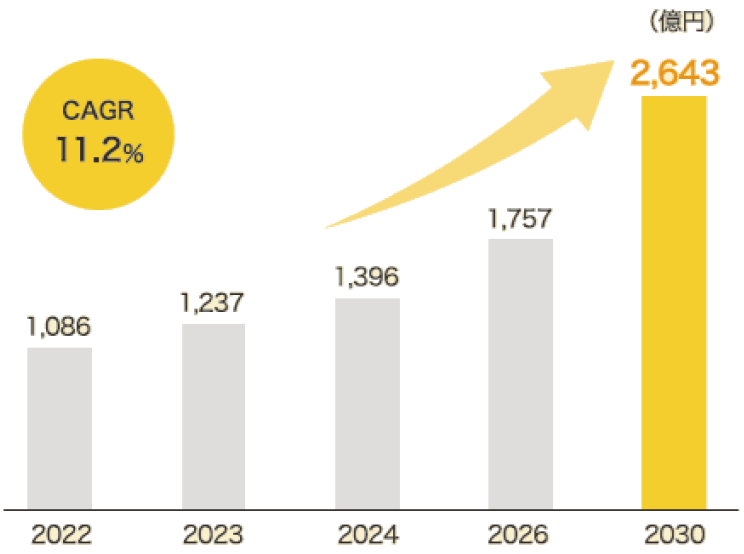

出典：テクスチャー改良剤市場の2030年までの予測（発行：2024年11月11日、Stratistics Market Research Consulting）

また、アジア太平洋地域でもテクスチャー改良剤市場が成長しており、2024年には約39.0億米ドル（6,047億円※）とされ、2030年までの予測期間においてCAGRが10.4%の成長率で推移し、2030年には約70.5億米ドル（10,922億円※）に達すると予想されております。

図表３：テクスチャー改良剤のアジア太平洋の市場規模と市場予測

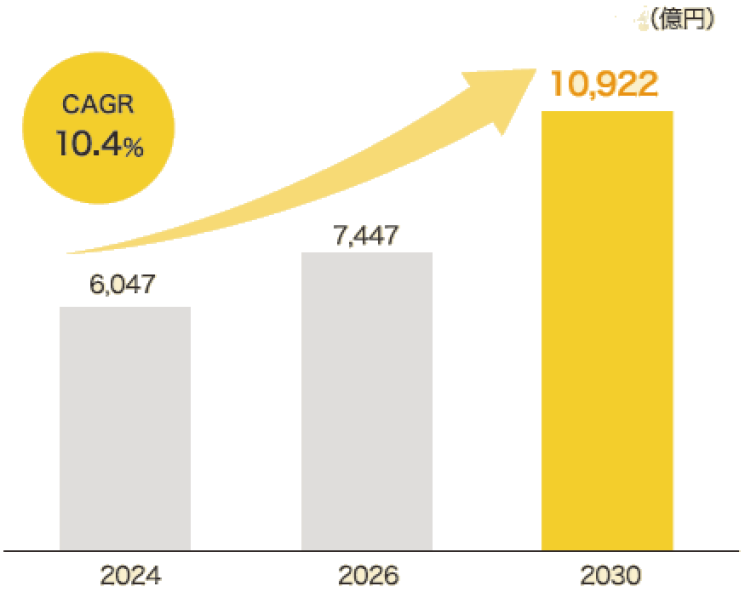

出典：テクスチャー改良剤市場の2030年までの予測（発行：2024年11月11日、Stratistics Market Research Consulting）

（※）円換算値は、１米ドル＝155円で計算しております。

現在、消費者嗜好の多様化やQOLの向上に伴い、差別化された高付加価値のテクスチャー改良剤への需要は増加しております。食のQOL向上という普遍的なニーズを背景に、新たな時代に合う食品テクスチャーの創出と「おいしさの再定義」が求められております。一方で、単品素材（例：でんぷん）は機能が限定され、コモディティ化しやすい傾向です。当社は、このニーズに応える製品とサービスを提供し、食品メーカーの競争力強化を支援しております。

食品市場は嗜好性が高く多様性に富むため、今後もテクスチャーニーズはさらに多様化すると予測されており、市場は主に下記の要因により牽引されていると当社は分析しております。

①　消費者の食品に対する食感などのテクスチャー体験需要の高まり

現代の消費者の食品嗜好はより複雑化しており、優れた味に加え、可能な限り最高の口当たりと食感を製品に求めるようになっています。この傾向に対応し、食品メーカーはテクスチャー改良剤を用いて、サクサクしたスナックやクリーミーな乳製品代替品など、食感特性を備えた新製品を開発しております。

②　コンビニエンスフードへの需要の高まり

時間的制約を持つ消費者の多い都市部で、手軽で満足感のある食事を求める傾向が顕著にあらわれております。この傾向により、調理済み食品・冷凍食品・インスタント食品をはじめとする利便性の高い調理済み食品（コンビニエンスフード）への需要が高まっており、それらの粘度、口当たりや保存・再加熱時の安定性を維持するために必要なテクスチャー改良剤の需要も、同時に高まっております。特に日本を含むアジア地域においてコンビニエンスフード及びこれに使用されるテクスチャー改良剤の需要拡大が見込まれております。

③　食品メーカーにおけるR&Dリソースの切迫と生産設備のミスマッチ

消費者ニーズの多様化に伴い、食品開発においては「多品種・短サイクル・小ロット」への対応が求められております。しかし、多くの食品メーカーの自社工場は大量生産用の大型ラインに最適化されており、新規ジャンルや特殊な剤形への切り替えに柔軟に対応できないという構造的な課題を抱えております。さらに、法規制の高度化などによりR&Dリソースが切迫していることに加え、周辺領域・新規ジャンルを一から自社で研究・開発・内製化するコストやリスクを許容できなくなっているなど、周辺領域の内製化の限界が顕在化しております。このような環境下、当社の有するコンビニエンスストア等の顧客に対し最短１ヶ月で設計から試作完了に至る開発スピードと、小回りの利く生産体制（準ファブレス経営）に対する外部委託需要は、今後さらに拡大するものと認識しております。

一方で、主に下記要因が脅威であるとされております。

①　添加物を忌避する思想に起因するクリーンラベル需要の増加

材料や製造工程が明確な食品表示であるクリーンラベルの普及により、消費者が食品添加物は体に良くないと認識する傾向が強まっており、識別可能な天然成分を含む素材（寒天・ペクチン・天然のファイバー等）を好む傾向にあります。そのため、高度に精製されているまたは化学合成によって製造されたテクスチャー改良剤を含む製品に対する科学的根拠の有無にかかわらず、消費者が食品添加物に対して否定的な印象を持つことにより、市場成長に影響が生じる可能性があります。

②　起源原料と製造工程における制約

テクスチャー改良剤は、果実の搾りかす・海藻・家畜の皮などの動植物由来の天然資源が多く、これら起源原料に対してサステナビリティ基準や排出処理に関する制約が設定され、サプライヤーが、製造工程において持続可能性の確保、廃棄物の削減、環境配慮型の製造方法への転換に向けた投資が求められる可能性があります。また、起源原料の持続可能な農地管理や、化学処理の制限対応もあり、製造コスト上昇が懸念されます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な事業成長とともに収益率の向上をはかっていくために、①売上高、②売上総利益率、③経常利益率を重要な経営指標としております。

≪選定した理由≫

①　売上高　：事業規模及び成長の状況を端的に示す指標であり、経営目標の達成状況を判断する上で把握することが重要と考えるため。

②　売上総利益率　：事業の採算性や原価の効率性を示す指標であり、収益性の状況を把握することが重要と考えるため。

③　経常利益率　：企業全体の総合的な収益性を示す指標であり、株主価値の向上へとつながる経常的な収益力の状況を把握することが重要であると考えるため。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

重要な経営指標を達成するための業績評価指標としては、取引社数（注１）、１社当たり売上高（ARPU）（注２）、販売商品数（注３）を設定し、重要KPIとしております。

≪選定した理由≫

① 取引社数 ：事業領域の拡大に伴う顧客基盤の拡大および事業基盤の安定性を示す指標であるため。

② １社当たり売上高 ：クロスセル展開による顧客深耕の進捗を示す指標であり、事業成長に向けた顧客当たり収益の状況を把握することが重要であると考えるため。

③ 販売商品数 ：高付加価値商材の開発や発掘による事業の拡大状況を示す指標であり、多様なニーズに応える取扱商品数の拡充状況を把握することが重要と考えるため。

	2022年３月期	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
取引社数(注１)	359	368	370	406	427
1社当たり売上高（千円)(注２)	16,046	19,160	23,728	25,065	24,498
販売商品数(注３)	333	358	366	384	421

注１：ユニテックフーズ㈱単体において、各期に商品の売上実績が発生した取引先企業数
注２：ユニテックフーズ㈱単体での各期売上高を注１の取引社数で除して算出
注３：ユニテックフーズ㈱単体での販売商品数であり、規格・容量・荷姿等の違いごとに別商品として区分する最小管理単位（SKU：Stock Keeping Unit）ベースで集計

なお、これらの指標に表れる当社の足元の事業基盤の状況といたしましては、国内主要食品メーカーを中心に427社（2026年３月期実績）との取引基盤を有しております。取引社数の内訳（既存取引社数・新規取引社数）の推移につきましては、2023年３月期は既存323社・新規45社、2024年３月期は既存325社・新規45社、2025年３月期は既存342社・新規64社、2026年３月期は既存366社・新規61社となっております。

特に、2026年４月入手の帝国データバンクの調査結果より売上高1,000億円以上の国内食品メーカーの約67%、500億円以上の約50%と取引を行っており、国内主要食品メーカーを中心とする顧客ネットワークを構築しております。加えて、継続的な技術提案とクロスセルが奏功し、当社の重要KPIである「販売商品数」は順調に拡大（2022年３月期333品から2026年３月期421品へ増加）しております。また、これを牽引する新規商品採用件数につきましては、2023年３月期497件、2024年３月期435件、2025年３月期452件、2026年３月期532件と推移しており、当社の提案力・技術力を活かした営業活動により毎期400件以上の新規商品採用をコンスタントに獲得しております。これにより、既存取扱商品の他用途・他顧客への展開が進むとともに、顧客ニーズに応じた新規SKUの販売開始にもつながっており、販売商品数（SKU数）の純増と既存基盤の深耕が当社の持続的な成長ドライバーとなっております。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、好調な株価や企業業績を背景とした賃上げにより国内景気も上向くことが期待される半面、国際情勢の更なる不安定化や世界的な物価高、海外経済減速等が景気を下押しする懸念もあり、引き続き先行き不透明な状況は続くものと予想されます。

食品業界におきましても、原材料費や物流費、エネルギーコスト、人件費の上昇など依然として当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続く中、当社グループは独自のテクスチャー技術を市場へ最大限に展開する「自律的な経営基盤」を作り、社員一人ひとりが創造性を発揮しながら、全社員がベクトルを一つにすることで「組織の力」の向上を加速させてまいります。それにより、成果を分かち合う適切な成果配分ができる人的資本経営を目指してまいります。

素材販売事業においては、激変する為替相場を踏まえ、適正価格での販売により収益性を改善してまいります。また、厳しい市場環境下、好調な市場販売領域を見極め、当社グループの技術を駆使し、シェアアップに取り組んでいきます。それと同時に、引き続き新素材導入による提案を増やしてまいります。

ブレンド製剤販売事業において、代理店等を通じて大手コンビニエンスストア向けの中食・惣菜等を製造する食品ベンダーへの採用拡大を図りつつ、ブレンド製剤の用途を拡張して新たな市場への開拓を図ってまいります。

テクスチャーコンサルティング事業においては、ODMで原料資材の高騰が懸念されますが、処方・製造条件・包装・物流まで含めた全工程において原価を見直し、収益の確保に努めてまいります。食品開発コンサルティングでは企画から市場への導入までの一貫支援モデルに進化させ、高度な統合的サービスに展開してまいります。

① 当社グループ及びサービスの認知度向上

当社グループの提供する商品・サービスは、消費者の味覚嗜好の複雑化等QOLの追求に対する需要が高まっていくと思われ、当社グループの「販売領域の拡大と製品開発機能の強化」及び「人材育成」、「当社技術力にフォーカスしたブランディング」を実施し、新規顧客へ商品を提供することで当社グループの競争力を高めることができると考えております。当社グループが今後も成長を続けていくためには、新規顧客の対象となる企業に対して当社の認知を高めることが不可欠と考えております。今後も費用対効果を意識し、プロモーション活動を強化してまいります。

② 円安の進行

当社グループは、商品の大半を国外から輸入しており、今後更なる円安の進行による仕入コストの上昇により、厳しい事業環境が続くことも予想されます。そのような想定の中、技術力を付加価値とした商品を機動的に展開することに加え、業務効率の改善やスケールメリットの創出によって価格競争力を常に維持してまいります。

③ 品質管理の強化

食品業界においては、食中毒事故や異物混入事故の発生、偽装表示の問題等により、食品の安全性担保に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループにおいては、今後も法令改正等に対応しながら品質管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。業務の適正及び財務諸表の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう、一層の内部管理体制の整備、運用の強化を図ってまいります。

⑤　サステナビリティへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業として、事業活動と環境配慮の両立に取り組んでおります。地球環境への負荷低減を図りつつ、廃棄物の循環利用を促進し、資源が有効に活用されるモノづくりの実現を目指してまいります。

また、当社グループは少数精鋭モデルを掲げており人材（人的資本）を最も重要な経営資源と捉え、採用および育成に注力しております。一人ひとりが高い専門性と主体性を発揮できる環境整備を進めるとともに、継続的な学習機会の提供や適材適所の配置を通じて、人的資本の最大化に取り組んでおります。

今後も、環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点を踏まえたサステナビリティ経営を強化し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

⑥　収益性の改善とコスト構造の見直し

原材料費やエネルギー価格の高騰、為替相場の変動等に伴い、売上原価および販売管理費の上昇が収益を圧迫するリスクがあります。当社グループといたしましては、適正価格での販売（価格転嫁）の推進や仕入・製造コストの見直し、並びに商品構成の最適化を通じて、高付加価値商品の比率を高め、安定的な営業利益率の確保と収益性の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは社会貢献性の高い事業を営んでいるとの認識のもと、当社グループの事業が広がることが持続可能な社会に貢献することであると考えております。持続可能な社会の実現に貢献する企業として、事業活動と環境配慮の両立に取り組んでおり、地球環境への負荷低減を図りつつ、廃棄物の循環利用を促進し、資源が有効に活用されるモノづくりの実現を目指してまいります。

また、当社グループがステークホルダーから継続的に信頼や評価をいただける経営を実現するためには、サステナビリティを意識したコーポレートガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であると考えております。本書提出日現在のところ、サステナビリティに特化した独立組織の設置は行っておりませんが、サステナビリティに関するリスク及び機会に関するガバナンス体制は、コーポレート・ガバナンスの一部として機能しております。具体的には、実務層で構成されるリスクコンプライアンス委員会において、サステナビリティ関連を含めたリスクを網羅的に検討・評価し、現場視点でのモニタリングや具体策の検討を行っております。同委員会で検討された内容のうち重要なものについては、経営層である社外役員が参加するリスクコンプライアンス報告会において報告され、全社的な対応方針の策定や監督が行われます。さらに、サステナビリティに関する戦略や重要なリスク管理の方針については、最終的に取締役会へ付議・報告され、取締役による業務執行の監督が行われる体制としております。

当社グループのガバナンスに関する取り組みの詳細は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) リスク管理

当社グループは、リスク管理体制として、「危機管理規程」を定め、リスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行っており、サステナビリティに関連するリスクにつきましても当該規程に基づき管理を行っております。具体的には、管理部長を委員長とするリスクコンプライアンス委員会において、リスクインテリジェンスマップを作成して全社的に重要なリスクを可視化・体系化することにより、サステナビリティ関連を含めたリスクの識別及び評価を行っております。同委員会にて協議された対応策等は、四半期ごとに開催されるリスクコンプライアンス報告会において報告され、全社横断的な体制でグループ内リスクの低減及び適切な管理を図っております。

リスク対応にあたっては、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家から助言を受けられる体制を整えております。なお、関連する法令の改廃は、専門情報誌や外部専門家から適時に情報を入手するようにしており、社内連絡ツールにて適時に共有する体制を構築しております。

当社グループは社会貢献性の高い事業を営んでいるとの認識のもと、当社グループの事業が広がることが持続可能な社会に貢献することであると考えており、サステナビリティに関連する機会については、今後の方針として、中長期的な企業価値向上を目指す中で、識別・評価及び管理をしてまいります。

(3) 戦略

当社グループは現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略におけるリスク及び機会に対処するための重要な取り組みは、検討中であります。当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

a. 人材育成方針及び社内環境整備方針

人材育成方針として、当社グループが継続的に事業を発展させるためには、専門性のある多様な人材に加え、経営戦略を理解し、組織として価値を創出できるマネジメント人材の獲得、育成を継続的に推進していくことが重要であると考えています。0JTを基本としつつ、外部研修も活用しながら、テクスチャー技術を中核とした専門性の深化と、技術営業・研究開発・品質保証が連携する実務を通じた人材育成を推進しております。これにより、新しい製品・商品・サービスの開発・販売を支える人材の育成に取り組んでまいります。

また、社内環境整備方針として、経営の方向性や中長期的な目標の明確化、期待水準の明確化に基づいた公平な評価・処遇制度の充実など、従業員が自らの業務と会社の経営方針とのつながりを実感することで主体的に行動し能力を最大限発揮できる環境整備を行い、従業員のエンゲージメント向上に努めております。加えて、多様な人材が中長期的に活躍できるよう、家庭と仕事の両立がしやすい環境整備も行ってまいります。

b. 人的資本への投資

当社グループの競争力の源泉は、「技術営業」、「研究開発」、「品質保証」にあると考えており、その基盤となる、人的資本を最も重要な経営資源と捉えております。また、人的資本経営においては、従業員が自らの業務と会社の経営方針とのつながりを実感することで主体的に行動し能力を最大限発揮できる環境整備が重要だと考えており、当社は、経営の方向性や中長期的な目標の明確化、期待水準の明確化に基づいた公平な評価・処遇制度の充実などにより、従業員エンゲージメントの向上を図っております。

人材育成は、当社グループの中核技術である「テクスチャー技術」に根差した育成を基本方針としております。

テクスチャー技術とは、食品科学をベースとした素材解析技術、素材機能の転用技術、ブレンド技術、食材を分子レベルで研究し調理に応用する技術の総称であり、当社グループの付加価値創出の基盤となるものです。

このテクスチャー技術を深く理解し活用できる人材として、以下の人材育成を目指しております。

・顧客の技術課題を的確に捉え、最適なソリューション提案を行う「技術営業人材」

・テクスチャー技術を深化させ、応用範囲を拡張する「研究開発人材」

・国内食品メーカーの厳格な品質基準を踏まえ、品質の信頼性を支える「品質保証人材」

これらの人材育成は、食品メーカーの研究開発担当者および品質保証担当者が抱える高度かつ多様な技術課題に対し、技術営業・研究開発・品質保証の各部門が三位一体となって向き合い、課題解決を積み重ねる実践の中で実現されるものと考えております。実務を通じた相互連携により、専門性と俯瞰的な視点の双方を備えた人材の育成を図っております。

また、組織間の異動を積極的に促進することで、テクスチャー技術を分野ごとに深化させると同時に、テクスチャー技術の横断的な理解を有する人材を育成できる体制を構築しております。これにより、環境変化や顧客ニーズの高度化にも柔軟に対応できる人材の強化を進めております。

(4) 指標及び目標

当社は、提出日現在において、中核人材の登用や採用において、性別や国籍、採用ルートによる区別は行っておりません。現状の女性管理職比率は23.8%であり、今後も同水準を維持することを目標としています。なお、外国人・中途採用者については、上記の理由により、目標設定はしておりません。そのため、具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

３ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループでは、事業活動に伴う各種リスクの適切な把握および管理を行うため、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会において定期的にリスクの洗い出し、評価・分析および対応策の検討を行うとともに、日常的なリスクのモニタリングは管理部にて行っております。重大なリスクが認識された場合、またはその兆候が確認された場合には、直ちに代表取締役社長および取締役会へ報告され、リスクの影響を最小化するための適切な対策を迅速に講じる体制を構築しております。なお、リスク管理体制の詳細につきましては、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定仕入先への依存に関するリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループにおいて、ペクチン、ゼラチン及びコラーゲンは、販売上の主要商品であるとともに、商品開発上の重要な原材料であります。当社グループでは、安定供給及び品質確保の観点から、ペクチンについては、カーギルジャパン合同会社から、ゼラチン及びコラーゲンについては、ルスロジャパン株式会社から主に調達しており、これら２社からの総仕入高は2026年３月期において約70%を占めております。

当社グループは、これらの特定の仕入先との間では、取引開始以来、良好な取引関係を継続しており、継続的かつ安定的な調達体制の維持に努めております。特に、ペクチンについては、カーギルジャパン合同会社とは独占販売代理店契約に基づき、同社とのパートナーシップのもと、高品質な商品の安定的な確保に努めております。なお、同契約上、当社のペクチン調達は同社に一元化されているほか、同社による直接販売が認められる対象はあらかじめ定められた顧客11社(製粉関連)に限定されております。なお、製粉関連企業は当社のペクチン販売における重点顧客層と重複せず、実質的な競合状況は生じておりません。なお、同社はメーカーであり、仕入れたペクチンを代理店として販売することはありません。また、ゼラチン及びコラーゲンについても、ルスロジャパン株式会社との取引関係を通じて構築された品質管理体制及び需要変動への対応力を踏まえ、安定的な調達体制の維持に努めております。

一方で、ペクチン、ゼラチン及びコラーゲンについては、他のサプライヤーからの仕入も可能であるものの、上記２社からの仕入量を短期間で完全に代替することは容易ではありません。また、他のサプライヤーから調達する場合には、顧客が求める品質条件への適合性、供給量、納期その他の取引条件等について確認を要するため、直ちに既存仕入先と同等の調達体制を構築できない可能性があります。

当社グループでは、現在の主要仕入先との取引関係の維持・強化に努めるとともに、当社グループの海外関係会社等を通じて、グローバル市場における他のサプライヤー及び原料ソースに関する情報収集、市場調査並びに関係構築を継続し、代替的な調達可能性の把握に努めております。また、主要仕入先への依存リスクを低減するため、素材販売における20社以上のグローバルサプライヤーとの関係維持に加え、ブレンド原料の仕入先や委託工場を含めたグループ全体で60社におよぶ調達・生産ネットワークを活用し、サプライチェーンの多角化と安定的な供給体制の確保に努めております。

しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営悪化等何らかの要因により、主要商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 相場変動に関わるリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが取り扱うテクスチャー改良剤の多くは、その原料を特定の天然資源に依存しているため、相場が大きく変動する可能性があります。当社グループにおいては、この相場変動が仕入価格及び販売価格の双方に影響を及ぼす一方、仕入価格の変動を販売価格に反映するまでに一定のタイムラグが生じる可能性があります。そのため、利益率が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に近年は、気候変動やエネルギーコストの上昇等を背景として、当社グループの主要商品であるペクチン、ゼラチン及びコラーゲン等の相場が上昇傾向にあり、当該相場変動リスクが顕在化しやすい環境にあるものと認識しております。当社グループでは、これらのリスクに対応するため、市況動向のタイムリーな状況把握に努めるとともに、市況に応じた調達及び販売価格への円滑な反映に取り組んでおります。

しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営悪化等何らかの要因により、仕入価格の変動を販売価格へ適時に反映することが困難な状況となった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争及び販売数量の変動に関するリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが展開する素材販売及びブレンド製剤販売の領域においては、国内外の競合他社との間で価格競争が生じております。競合他社による販売価格の引下げ、販促活動の強化、新規参入又は代替品の供給拡大等により、当社グループが取り扱う商品の販売価格が低下した場合、又は一時的に商圏若しくは販売機会を逸失した場合には、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、国内外のサプライヤーとの関係構築を通じて、高品質かつコスト競争力のある原料の探索及び調達に努めております。また、当社グループが有する研究開発力及びブレンド技術を活用し、顧客の用途や品質要求に応じた付加価値の高い製品提案を行うことで、単純な価格競争に依存しない競争優位性の確保に取り組んでおります。

しかしながら、今後、競合他社による大幅な値下げ、需給環境の変化、顧客の購買方針の変更、又は代替品の普及等により、当社グループが想定する販売価格を維持できない場合、若しくは販売数量が減少した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替に関わるリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、国外のサプライヤーから商品を輸入しており、為替相場の急激な変動により、当社の業績、および経営状況に影響を及ぼす可能性があります。資金繰り予測の徹底、円滑な売価への反映によるリスク低減に努めております。

(5) 商品の安全性に関わるリスク

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高)

食品の安全性に対する消費者の関心や要求は年々高まっております。

当社グループでは品質保証部を設置し、食品衛生法、食品表示法、景品表示法等の関連法規を遵守しております。

品質保証部では、仕入れを行った商品の品質管理を徹底する他、自社工場ではFSSC22000を取得しており、より高いレベルの食品安全マネジメントに取り組み、継続的な改善活動と、徹底した衛生管理を実践し安心安全な商品を顧客へ提供しております。

また、国内協力工場においても、品質保証部が随時適切な監査を行い、必要に応じて外部委託先の担当部署又は担当者に教育訓練等を実施し、外部委託先の技術向上に努めており衛生管理の徹底と向上に取り組んでおります。

以上のように、品質に関する問題が生じた場合は、消費者の健康を脅かし、企業の信用を失墜させるおそれがありますが、食品の安全性に対して万全を期しております。

(6) 情報流出、ウイルスへの感染並びにサイバー攻撃に関わるリスク

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高)

当社グループでは、多くの通信ネットワークやコンピューターシステムを利用しております。近年におけるサイバー攻撃の高度化・巧妙化を想定し、当社グループにおいてもセキュリティ対策ソフトの導入、クラウド環境への移行、システムバックアップの定期実施などの対策を取ると共に、セキュリティ面での信頼性の高い外部委託先を選定すること等により対策をとっておりますが、想定を超えるサイバー攻撃などによりコンピューターシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) パンデミックに関わるリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、感染症予防対策に対して、産業医が参加する衛生委員会での検討の他、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策を徹底し、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策や衛生管理基準の強化などの対応策を講じております。世界的規模での感染症が特に国内において爆発的に流行した場合には、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、又は営業活動に支障が生じ、大きな損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害に係るリスク

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高)

国内外において、当社グループの商標権が侵害される場合、当社グループ又はそのブランドのイメージが侵害され、当社グループの事業及び経営成績が毀損される可能性があります。

また、当社グループが意図せず第三者等の知的財産権を侵害してしまった場合、当該第三者から訴訟等を提起される可能性があり、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があることに加え、当社グループ又はそのブランドのイメージ、評価、社会的信用を害するおそれがあり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し当社グループは、開発部門に知財専門部署を設置し、保有する知的財産権を適切に管理し、また、侵害技術調査を行うことで当該リスクの低減に努めております。

(9) 人材の確保及び育成に関わるリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが継続的に事業を発展させるためには、専門性のある多様な人材及び経営戦略やグローバルな組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の獲得、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

一方で、必要な人材を継続的に獲得し、かつ定着させるための競争は厳しく、特に日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等を背景として雇用環境の変化が急速に進んでおり、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは人材獲得のために新卒採用を積極的に行っております。また、期待水準の明確化に基づいた公平な評価・処遇制度の充実などの仕組みの構築により、従業員のエンゲージメントを高め、働きやすい職場づくりに努め、人材の定着を図るとともに、人材育成プログラムの導入を図っております。

(10) クレーム・係争に関わるリスク

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、現在係争中の案件はありません。

意図せざる理由により製品回収、法令違反又は訴訟提起等が生じた場合、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がありますが、当社グループでは法令遵守をはじめとして、品質クレームおよび品質以外の業務活動全般におけるクレームの発生時にタイムリーに集約するためのシステムを社内ネットワーク内に設置することに加えて、カスタマーサポートセンターを設置することで機動的に要因分析を実施しクレーム対応ができる環境を構築しております。

(11)法令遵守リスク

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業に適用される「食品安全基本法」「食品衛生法」「食品表示法」「JAS法」等の様々な規制・規則が存在しております。今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、意図せざる法令違反の発生や当社が新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、専門家とのコミュニケーション等を通じて、タイムリーな情報収集や、契約管理のデジタル化など、適切な対応策の策定に努め、当該リスクの低減に努めております。

(12)委託生産に伴うリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、取扱製品の生産の大半を社外の協力工場に委託をする準ファブレス体制を敷いております。

そのため、委託先で計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時に安定供給ができない場合や、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等が発生した場合には、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

斯かる中、安定供給できる生産委託先の確保が当社グループにとって主要な経営課題のひとつと捉え、当社グループでは、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。

(13)自然災害に関わるリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高)

地球温暖化による気候変動は、近年、台風、ハリケーン、時化、豪雨、洪水、赤潮、津波、干ばつ等の自然災害の頻度を増加させ、激甚化させる傾向にあります。特に、当社の清水プラントのある静岡県静岡市、主力倉庫がある神奈川県横浜市、主力原料の購入先であるヨーロッパ等において想定外の災害が生じた場合、当社グループの経営成績に下記のような大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

① 当社グループのプラントや倉庫への直接被害

② サプライチェーンの寸断による原料調達不安および物流への影響

③ 予防・安全対策コストとしての設備費や保険費用の増加

以上のリスクに対処するため、BCP(事業継続計画)の整備、リスク分散型のサプライチェーン構築を進めております。これにより、特定のサプライチェーンなどに大きな被害が生じた場合でも、他の事業や拠点でその損失を吸収しうる体制を構築してまいります。

(14)大株主について

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の親会社であるフジ日本株式会社は、当社の完全親会社であり、本書提出日現在で発行済株式総数の100.0%を所有しております。フジ日本株式会社は、上場後も安定株主として引続き一定の議決権を保有する方針であり、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、同社は少数株主保護の観点から当社の独立性を尊重しており、当社と同社との間に競合する事業はありません。当社の経営方針及び事業活動等に関して同社への事前承認事項はなく、当社独自の基準および判断に基づいて意思決定を行っております。加えて、同社からの役員受け入れは非常勤取締役１名にとどまっており、経営の独立性が確保されていると認識しております。

フジ日本株式会社との主な取引の内容は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

取引の内容	取引金額(千円)
原材料仕入	77,311
生産設備建物の賃料の支払(清水プラント)	5,178
生産設備建物の水道光熱費の支払(清水プラント)	1,666
配当金の支払	205,404
出向者負担金の支払	5,655

清水プラントの賃借は2026年１月末をもって終了し、親会社からの出向者の受け入れも2025年６月をもって終了しております。上記のうち、原材料の仕入取引については、当社の仕入総額に占める割合は1.0%と限定的であります。原材料の仕入取引のほか各種取引に係る取引条件については、市場価格、取引規模その他の条件を勘案のうえ、一般の取引先と同様の価格決定プロセスにより決定しております。また、当該取引については、少数株主保護の観点から、「関連当事者取引管理規程」に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営を監督する独立社外役員(取締役６名のうち２名、監査役３名のうち２名)を含む取締役会(親会社との兼務役員除く)において、事前に第三者との取引条件との比較を踏まえ、取引の必要性及び条件の妥当性を慎重に検討のうえ事前承認を行うことにより、取引の公正性の確保に努めております。さらに、毎事業年度末時点で取引が継続している場合、新たな事業年度開始後最初に開催する取締役会において、管理担当取締役が当該取引継続の合理性（事業上の必要性）および取引条件の妥当性について報告を行い、継続的なモニタリングを実施するなど、少数株主の利益を損なわないための実効的なガバナンス体制を構築・運用しております。しかしながら、今後、親会社との取引条件の変更、取引量の増減、又は親会社グループの経営方針の変更等が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、大株主である親会社の保有比率が高水準にとどまることにより、市場における当社株式の流動性が制約され、東京証券取引所が定める流通株式比率（25%以上）等の上場維持基準に影響を及ぼす可能性があります。

(15)資金調達に係るリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、主に金融機関より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。当社グループの連結有利子負債残高は、当連結会計年度末において1,000,000千円となっており、総資産に占める有利子負債の比率は、当連結会計年度末において15.6%となっております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、金融機関の融資姿勢の変化、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。

また、昨今の市場金利の上昇を背景として、借入金利が上昇した場合には、当社グループの支払利息等の資金調達コストが増加し、利益水準に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、金利動向及び金融市場の状況を適時に把握するとともに、金融機関との関係の維持・強化に努めております。また、資金使途及び資金需要を慎重に検討したうえで、固定金利及び変動金利のバランス、借入期間、返済条件その他の調達条件を総合的に勘案し、財務コストの抑制及び安定的な資金調達の確保に努めております。

しかしながら、今後、金融市場の変動、金利水準の大幅な上昇、金融機関の融資姿勢の変化、又は当社グループの信用力の低下等により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない場合、又は資金調達コストが増加した場合には、計画通りの研究開発投資その他の事業投資を実施できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(16)新商品の開発に係るリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高)

当社グループでは、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心にテクスチャー改良剤の開発を実施してまいりました。また、当社グループでは、それらの開発で培った技術をベースとして、食品業界に閉じず、各業界において需要のある開発等の研究を継続しております。

開発の推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めておりますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社グループの経営成績に対して寄与するものではありません。

(17)海外事業に係るリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、これまで積極的に事業を拡大してまいりました。今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、戦略的に国外への販路拡大を推進する予定であります。しかし、国外への販路拡大を開始した際には、その地域固有のリスク要因が加わると共に、急激な事業環境の変化をはじめとした様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合には、海外への販路拡大に要する費用として投下した資金の回収が遅延し、又は回収が不能となり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18)当社株式の流動性に関するリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：高)

当社は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。スタンダード市場への上場に際して、売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、当社の流通株式比率は株式会社東京証券取引所が定めるスタンダード市場の上場維持基準に近接した水準となる見込みです。当社は、こうした事情を踏まえ、大株主への一部売出しの要請によって流通株式数を増加させること等により、当社株式の流動性の向上を図り、同基準への適合を維持していく方針です。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第21期連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ549,341千円増加し、6,109,163千円となりました。これは主に現金及び預金が388,683千円、仕入高の増加により商品及び製品が294,289千円増加したこと等によります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ41,337千円増加し311,718千円となりました。これは主に清水プラントの移転に伴い有形固定資産が22,790千円増加したこと等によります。その結果、資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ590,679千円増加し、6,420,882千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ20,772千円増加し2,912,731千円となりました。これは主に未払消費税等が169,627千円、短期借入金が136,000千円減少したものの、仕入高の増加により買掛金が275,174千円増加したこと等によります。固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、2,313千円減少し57,437千円となりました。これは主に、退職者に対する退職金の支払いに伴い、その他の固定負債が3,972千円減少したこと等によります。その結果、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ18,459千円増加し2,970,169千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ572,220千円増加し3,450,712千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が590,346千円増加したこと等によるものであります。

第22期中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ342,024千円減少し、6,078,857千円となりました。これは主に現金及び預金の減少等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ536,019千円減少し、2,434,149千円となりました。これは主に短期借入金の減少等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ193,994千円増加し、3,644,707千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

② 経営成績の状況

第21期連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、米国の関税政策をめぐる不確実性に加え、中東地域の緊迫化やウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、個人消費行動・市場構造の変化をチャンスとすべく、当社の有する技術力、機動力を活かしたマーケティング活動を引き続き実施しました。前連結会計年度に売上高100億円の大台を突破し、単なる素材販売からの脱却を進め、テクスチャー技術をベースとした展開へのシフトを進めることができました。その結果、営業と開発が連携し、高付加価値なテクスチャーソリューションを組織的に提供する体制の定着を進めることができました。仕入においてもサプライヤーとの緊密な連携の下、安定供給、丁寧な価格設定を徹底し、利益率の維持向上を実現しました。しかしながら、第３四半期以降に為替影響による原料高などにより、食品市場における需要が減退したことで、販売数量が弱含みで推移し、業績の失速に繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,513,944千円(前年同期比2.5%増)、営業利益は1,050,921千円(同26.8%増)、経常利益は1,050,947千円(同28.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は795,750千円(同28.1%増)となりました。

(素材販売事業)

当連結会計年度は、機能性素材であるコラーゲンにおいて、健康食品市場が伸び悩む中にあって、乳タンパク価格高騰を背景としたタンパク代替需要を確実に取り込んだことで、タンパク質強化食品としての認知が広がり、大手乳業メーカーや介護食メーカーにおいて新たに採用が進み前期比で増収となりました。一方で、主力であるゼラチンにおいて、コロナ禍を経て、口から出す行為を伴うガムからグミへと消費者の咀嚼需要が大きくシフトしたことや、フレーバーの多様化による男性客層等の新規需要の開拓により、拡大を続けるグミ市場の成長を背景に、同用途向けの需要を確実に取り込み堅調に推移し、当社もその恩恵を受けました。しかしながら、ペクチンにおいてデザートやジャム用途の需要が大きく冷え込んだことや、一部顧客における一時的な在庫調整の影響等を受けた結果、ゼラチン、ペクチンのトータルでは売上高が減収となりました。

また、上記の主力商品以外の取組みとして、海外における新たな素材の導入を図り、提案領域を拡大させ、さらに新規用途を創出することを行った結果、その他の素材との合計で増収となりました。

以上の結果、売上高は7,580,995千円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は1,269,861千円(同19.7%増)となりました。

(ブレンド製剤販売事業)

当連結会計年度は、大手コンビニエンスストア向けの中食・惣菜用途における離水防止剤や保水・保形剤の販売が安定的に拡大しました。さらに、前連結会計年度からの新規採用案件として、タレやフィリングなどの調味料向けへの粘度調整用途での採用が増加し、当該事業の増収に貢献しました。これらの結果より素材加工品としての売上高は前期比で増収となりました。

さらに、当該事業の生産拠点である清水プラントを2026年２月に移転し、新たな生産拠点での操業を開始いたしました。それによって、従来よりもさらに小ロットかつ緊急的な付加価値の高いオーダーに対応できる体制を整えていきます。

以上の結果、売上高は1,144,248千円(前年同期比2.0%増)、セグメント利益は287,190千円(同31.9%増)となりました。

(テクスチャーコンサルティング事業)

当連結会計年度は、ODM受託製造において、既存の介護食メーカー向け水分補給ゼリーや、化粧品メーカー向けダイエット食品の販売が安定的に拡大しました。加えて、防災食等の新規分野の拡販も図ったことで伸長しました。

また、第8次中期経営計画の重点領域として展開しているテクスチャーコンサルティング事業についても、大手食品メーカーに加え、非食品を含む異業種からのオーダーなど様々な展開により、大きく伸長することができました。

以上の結果、売上高は1,788,700千円(前年同期比10.0%増)、セグメント利益は265,365千円(同21.3%増)となりました。

第22期中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、継続する物価上昇や人手不足、さらには中東情勢によるエネルギー問題や日中関係の不安定化などによる影響の懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは「素材販売事業」、「ブレンド製剤販売事業」及び「テクスチャーコンサルティング事業」の３つのセグメントにて事業活動を行っております。各セグメントにおいて、当社のテクスチャー技術を高め、新たなテクスチャー技術を増やし、より価値のある製品を自ら生み出し、様々なお客様に提供することで「素材×技術の会社」として、企業価値の向上を進めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は5,619,261千円、営業利益は624,435千円、経常利益は624,283千円、親会社株主に帰属する中間純利益は427,683千円となりました。

(素材販売事業)

当中間連結会計期間は、機能性素材であるコラーゲンにおいて乳タンパクの価格高騰を背景としたタンパク代替需要を確実に取り込んだことで、大手乳業メーカーや介護食メーカーへの新たな採用が進みました。しかしながら大きく成長し続けてきたグミ市場の需要に対する踊り場傾向が見られたことでゼラチンは苦戦いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は4,020,338千円、セグメント利益は715,018千円となりました。

(ブレンド製剤販売事業)

当中間連結会計期間は、大手コンビニエンスストア向けの離水防止剤や保水・保形剤の販売は安定的に推移いたしました。さらに、新規案件として製パン・ドーナツ用途のブレンド製剤の採算性の高い採用案件を獲得することができました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は636,095千円、セグメント利益は199,643千円となりました。

(テクスチャーコンサルティング事業)

当中間連結会計期間は、ODMビジネスにおいて既存の介護食メーカー向け水分補給ゼリーや化粧品メーカー向けのダイエット食品の販売が安定的に推移しました。加えて、ダイエット食品の横展開を推進し、新しい商品の採用を獲得することができました。その他のテクスチャーコンサルティングビジネスにおいては新規商品の商業化支援などを実施しましたが、大きく伸長するまでには至りませんでした。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は962,827千円、セグメント利益は145,226千円となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

第21期連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ388,683千円増加し、1,694,477千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、819,795千円(前年同期は1,323,864千円の収入)となりました。これは税金等調整前当期純利益1,050,947千円(前年同期比248,286千円増加)等の収入があった一方で、棚卸資産の増加額302,990千円(前年同期は棚卸資産の減少額840,380千円)等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、76,315千円(前年同期は31,781千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出83,259千円(前年同期は有形固定資産の取得による支出28,906千円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、355,477千円(前年同期は666,430千円の支出)となりました。これは配当金の支払額による支出205,404千円(前年同期は配当金の支払額による支出77,430千円)、短期借入金の減少額136,000千円(前年同期は短期借入金の減少額554,000千円)等があったことによるものであります。

第22期中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ230,506千円減少し、1,463,971千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は516,951千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12,520千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は738,200千円となりました。これは主に短期借入金の純増減額、配当金の支払額によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

第21期連結会計年度及び第22期中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第21期連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)		第22期中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
	金額(千円)	対前年比(%)	金額(千円)
素材販売事業	―	―	―
ブレンド製剤販売事業	586,897	93.4	147,524
テクスチャーコンサルティング事業	―	―	―
合計	586,897	93.4	147,524

(注) １．金額は、製造原価によっております。
２．素材販売事業は生産活動を行っておらず、テクスチャーコンサルティング事業においては委託生産品(商品仕入高)によっているため、生産実績はありません。

b 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

第21期連結会計年度及び第22期中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第21期連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)		第22期中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
	金額(千円)	対前年比(%)	金額(千円)
素材販売事業	7,580,995	100.9	4,020,338
ブレンド製剤販売事業	1,144,248	102.0	636,095
テクスチャーコンサルティング事業	1,788,700	110.0	962,827
合計	10,513,944	102.5	5,619,261

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がいないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループにおける事業セグメント別の成長推移（2024年3月期から2026年3月期の年平均成長率：CAGR）を見ると、安定的な収益基盤である素材販売事業がCAGR4.8%であるのに対し、独自の付加価値を提供するブレンド製剤販売事業はCAGR13.0%、テクスチャーコンサルティング事業はCAGR30.3%の成長率を達成しております。

また、売上高全体の増収要因といたしましては、既存顧客との継続的な取引により築かれた顧客基盤に支えられた既存商品の安定基盤に加え、毎期コンスタントに獲得している新規採用案件が着実に積み上がっていることが持続的な成長ドライバーとなっております。当社グループは高い取引継続率（80%以上※１）を維持しており、売上成長の要因を客観的に把握・分析するため、売上高を「既存売上高（※２）」と「新規売上高（※３）」に区分して管理しております。

23/3期から26/3期における各期の売上高（※４）の内訳は以下の通り推移しており、既存売上高が安定的に積み上がるストック型の収益構造となっております。

・23/3期：既存売上高 5,716,549千円、新規売上高 1,334,414千円
・24/3期：既存売上高 7,428,936千円、新規売上高 1,350,477千円
・25/3期：既存売上高 8,941,717千円、新規売上高 1,234,820千円
・26/3期：既存売上高 9,785,133千円、新規売上高 675,723千円

この結果、当該期間における既存売上高CAGR（年平均成長率）は19.6%と継続的な高成長を実現しております。

（※１）取引継続率は、2022年3月期から2025年3月期の間において、各期で年間300千円以上の『顧客と商品の組み合わせ』のうち、翌期にも同一の組み合わせで販売実績がある割合を試算した数値であります。
（※２）既存売上高とは、前年度において特定の顧客に販売実績のある「同一商品」の売上高を指します。
（※３）新規売上高とは、顧客の新規・既存を問わず、前年度においてその顧客への販売実績がない「商品」の当年度売上高を指します。
（※４）売上高はユニテックフーズ単体になります。

第21期連結会計年度(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は10,513,944千円(前年同期比2.5%増)となりました。これは主に、グミや飲料、中食・惣菜向け用途で伸長したこと等によるものであります。また、各事業区分別の売上高は、素材販売事業が7,580,995千円、ブレンド製剤販売事業が1,144,248千円、テクスチャーコンサルティング事業が1,788,700千円となりました。

また、売上高全体の増収要因といたしましては、取引継続率（2022年3月期から2025年3月期において、年間300千円以上の売上高がある「顧客と商品の組み合わせ」のうち、翌期に同一の組み合わせで販売実績がある比率：80%以上）に支えられた既存商品の安定基盤に加え、毎期コンスタントに獲得している新規採用案件（新規売上高）が着実に積み上がっていることが持続的な成長ドライバーとなっております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は7,698,751千円(前年同期比1.2%減)となりました。これは主に、仕入価格の影響によるものであります。この結果、当連結会計年度の売上総利益は2,815,193千円(前年同期比14.2%増)となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,764,271千円（前年同期比7.8%増）となりました。これは主に、人件費の増加によるものであります。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,050,921千円（前年同期比26.8%増）となりました。当社の費用構造につきましては、自社で大規模な製造設備を持たない準ファブレス経営を基本としているため、固定費の上昇が低く抑えられております。当連結会計年度の費用（売上原価及び販売費及び一般管理費の合計9,463,022千円）を変動費と固定費に区分した場合、固定費は主に人件費、研究開発費等の管理運営費を中心とした1,521,530千円に抑制されており、売上原価（7,698,751千円）及び販売費及び一般管理費に含まれる運賃等（242,741千円）からなる変動費の比率が高い構造となっております。そのため、高付加価値なブレンド製剤やコンサルティング案件の伸長に伴って限界利益率（当連結会計年度においては24.5%）が向上するとともに、売上拡大に伴い営業利益率が大きく向上する体質が確立されております。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は12,080千円（前年同期比85.4%増）となりました。これは主に、受取利息の増加によるものであります。また、営業外費用は12,055千円（前年同期比39.0%減）となりました。これは主に、支払利息の減少によるものであります。この結果、経常利益は1,050,947千円（前年同期比28.9%増）となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益及び特別損失は発生しておりません。法人税等合計を260,247千円（前年同期比18.0%増）計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は795,750千円（前年同期比28.1%増）となりました。

第22期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（売上高）

当中間連結会計期間における売上高は5,619,261千円となりました。これは主に、健康・介護食向け用途で伸長したこと等によるものであります。また、各事業区分別の売上高は、素材販売事業が4,020,338千円、ブレンド製剤販売事業が636,095千円、テクスチャーコンサルティング事業が962,827千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

当中間連結会計期間における売上原価は4,166,581千円となりました。この結果、当中間連結会計期間の売上総利益は1,452,680千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費は828,244千円となりました。この結果、当中間連結会計期間の営業利益は624,435千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当中間連結会計期間における営業外収益は5,493千円となりました。また、営業外費用は5,646千円となりました。この結果、経常利益は624,283千円となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する中間純利益）

当中間連結会計期間における特別利益、特別損失は発生しておりません。法人税等合計を196,646千円計上しております。この結果、親会社株主に帰属する中間純利益は427,683千円となりました。

③　キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第21期連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、清水プラントの移転に伴う設備投資等により、支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、財務体質の改善および利息負担の軽減を目的として、短期借入金の返済を行ったことにより、支出となりました。

第22期中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローについては、本社の研究設備投資等により、支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、財務体質の改善および利息負担の軽減を目的として、短期借入金の返済を行ったことにより、支出となりました。

④　資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料及び商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金の調達は、ともに自己資金とし、不足が発生した場合には金融機関からの借入により調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,000,000千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,694,477千円となっております。

⑤　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

⑥　経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、経営指標である「売上高」「売上総利益率」「経常利益率」、並びに重要KPIである「取引社数」「１社当たり売上高（ARPU）」「販売商品数」であり、その推移は「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。当該指標の推移についての分析は以下のとおりであります。

取引社数につきましては、国内主要食品メーカーを中心とする顧客ネットワークと高い取引継続率を背景に、解約耐性の高い継続的な収益基盤を維持しております。

販売商品数につきましては、多様化する食感・物性ニーズに対応した技術開発・商品発掘を進めた結果、順調に拡大しており、毎期コンスタントに新規商品採用を獲得しております。特に、粗利率の相対的に高いブレンド製剤販売事業及びテクスチャーコンサルティング事業が伸長したことが、製品ミックスの改善と利益率の向上に寄与いたしました。

このような事業展開の中で、自社で大規模な製造設備を持たない準ファブレス経営を徹底したことで固定費の上昇を抑制できたことに加え、高付加価値事業の伸長に伴い限界利益率が向上したことで売上高の増加に伴い利益が大幅に増加する収益構造が機能いたしました。この結果、売上高の増加率を上回るペースで営業利益及び経常利益が拡大し、目標指標である売上総利益率及び経常利益率の向上となっております。

5 【重要な契約等】

(1) 独占販売代理店契約

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱カーギルジャパン （現：カーギルジャパン合同会社）	2010年３月24日	始期は2010年４月１日であり、期間満了日(2012年３月31日)または更新後の１年間の満了日の180日前までに一方の当事者が他方当事者に対して書面により通知しない限り、以降毎年自動的に1年ずつ更新	① カーギルジャパンは当社をHMペクチン及びLMペクチンの日本市場における独占的販売代理業者として任命する。但し、製粉会社を中心とする11社に関してはカーギルジャパンが直接販売できるものとする。 ② 当社は、カーギルジャパン以外からHMペクチン、LMペクチンを購入しないものとする。

(2) 技術援助契約

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
上海唯霓食品有限公司 (持分法適用関連会社)	2023年９月８日	始期は2023年９月８日であり、期間満了日は正式な販売開始日から10年後となる。（ただし、期間満了３ヶ月前までにいずれの当事者からも書面による終了の意思表示がない場合１年間延長される。以後１年間ごとに同様の条件で更新する。）	技術知識、情報及びノウハウの提供

（注） 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取る契約をしております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発を事業展開上の重要課題として捉えており、開発部を全社的研究開発機関として新機能を有するテクスチャー改良剤開発及び加工技術開発等の研究を行っております。研究開発に係る責任者は開発部長とし、開発部並びに品質保証部所属の従業員37名で構成されております。(2026年９月30日現在)

研究開発テーマは、役員及び従業員のいずれもが適宜、開発部長に提案を行うことができる体制を整えており、開発部長は、当社の経営方針・中期経営計画および市場・技術動向分析等に照らし合わせ、検討に値すると判断した場合に、研究開発テーマとして立案し、経営会議に諮るものとしております。

当社グループにおける研究開発活動は、顧客である食品メーカーの開発担当者の食品開発課題へのソリューション提供を目的としており、テクスチャーを創出するための素材解析や、顧客の食品におけるテクスチャー改良剤の表現型の提示、顧客課題に合わせた自社独自のテクスチャー改良剤の開発、食品設計を行っております。特に、自社オリジナルのテクスチャー改良剤の開発に注力して取り組んでおり、主に下記食品テクスチャー関連技術を磨いております。

① テクスチャー解析技術

食品テクスチャー(食感など)や、新たなテクスチャー創出技術に転用するための素材の機能を評価・解析する技術です。

② 独自のテクスチャー改良剤創出技術

あらゆるテクスチャー改良剤を組み合わせ、顧客ニーズに適合、または新しいテクスチャーを創出する技術です。

③ 食品テクスチャーの設計技術

分子ガストロノミックアプローチにて、適切な素材・テクスチャー改良剤・調理加工方法をそれぞれ選定・組合せにより、処方(レシピ)・調理・製造工程まで全てアレンジすることで、食品テクスチャーを設計する技術です。

*分子ガストロノミーとは、食材を分子レベルで物理的・化学的に研究し、それを調理に応用することであり、かかる分野の知識や調理技術を取り入れたテクスチャー開発技術を分子ガストロノミックアプローチと当社で定義しております。

主要課題は、顧客(食品会社の開発担当者)の個別の食品開発課題へのソリューション提供と、テクスチャー開発技術による新たな食文化の創出や、新たなテクスチャーの創出としております。

例えば、介護食市場における新たな食品カテゴリの創出に貢献するため、「誤嚥防止」の観点から、食感の設計精度が特に重視されますが、当社はこの分野で、独自に開発した介護食向けテクスチャー「リセットゲル®」を用い、安心して水分補給ができるゼリー製品の展開を進めております。

また、美味しい植物性肉という新たな食文化の拡大に寄与するべく、食糧危機や食の安全保障の観点から注目が高まる代替肉(植物性肉)の開発にも取り組んでいます。当社は他社に先駆けて、より肉らしい食感の開発に成功し、グループ会社である株式会社Tastableの「NIKUVEGE®」をはじめとする製品や、ODM受託製造へ展開しています。

加えて、簡便でありながら美味しさを実現する時短食の普及に貢献するべく、当社独自の新素材「トレメルガム」の開発を通じ、中食・コンビニ向け商品の品質向上にも取り組んでおります。

第21期連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当連結会計年度における研究開発費の総額は、研究開発スタッフの人件費等を含め327,496千円であり、全社費用として一般管理費に計上しております。なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

第22期中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、研究開発スタッフの人件費等を含め157,136千円であり、全社費用として一般管理費に計上しております。なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第21期連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。具体的な設備の投資内容は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の主な設備投資は、ブレンド製剤販売事業では清水プラントの移転等に62,375千円、全社共通として本社研究室の設備等に37,698千円、総額100,074千円の設備投資を実施しました。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

第22期中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当中間連結会計期間の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。具体的な設備の投資内容は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間の主な設備投資は、ブレンド製剤販売事業では清水プラントの生産設備等に3,668千円、全社共通として本社研究室の設備等に5,878千円、総額9,546千円の設備投資を実施しました。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社共通	本社事務所 研究設備	19,305	―	40,957	60,263	71 (８)
清水プラント (静岡県静岡市清水区)	ブレンド製剤販売	生産設備	41,021	1,382	17,873	60,278	7 (―)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
３．従業員数の(　)は、平均臨時雇用人員数(派遣社員を含めない。)を外書きしております。
４．建物は賃借物件であり、年間賃借料は83,767千円(本社78,759千円、清水プラント5,007千円)であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】(2026年９月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2026年５月15日開催の取締役会決議により2026年６月17日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は23,976,000株増加し24,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	―	―

(注)１. 2026年６月17日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。
２. 2026年６月17日開催の定時株主総会決議により、同日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年６月17日(注)	普通株式 5,994,000	普通株式 6,000,000	―	300,000	―	203,000

(注) 株式分割（１：1,000）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2026年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	60,000	―	―	―	60,000	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	100.0	―	―	―	100.0	―

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,000,000	60,000	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	6,000,000	―	―
総株主の議決権	―	60,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト意識を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには成長事業分野への積極的な展開を図るために有効的な投資をしてまいりたいと考えております。

剰余金の配当は、年２回の配当を基本としております。なお、当社は、会社法第459条第１項各号に定める剰余金の配当等の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会によって定めることができる旨を定款に定めております。上記方針に基づき、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであり、連結配当性向は29.9%となりました。剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、毎年３月31日を基準日とした期末配当、毎年９月30日を基準日とした中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社は、全ての株主の皆様に対する適正かつ公正な利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。持続的な企業価値向上のための新素材開発や海外展開等の成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、上場後におきましては連結配当性向は50%を基本方針とし、業績に応じた適正な利益還元を行ってまいります。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2026年６月17日 定時株主総会	238,200	39,700

(注)　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「素材×技術＝笑顔²」をスローガンに掲げ、持続的な企業価値の向上を図り、チャレンジし続ける企業で在り続けるために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、株主、取引先、従業員等全てのステークホルダーから高い信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監視するために内部監査人を開発部、管理部から選任し、クロス監査の体制を整備しております。さらに、当社グループのガバナンスを強化する機関として、リスクコンプライアンス委員会、リスクコンプライアンス報告会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、この体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

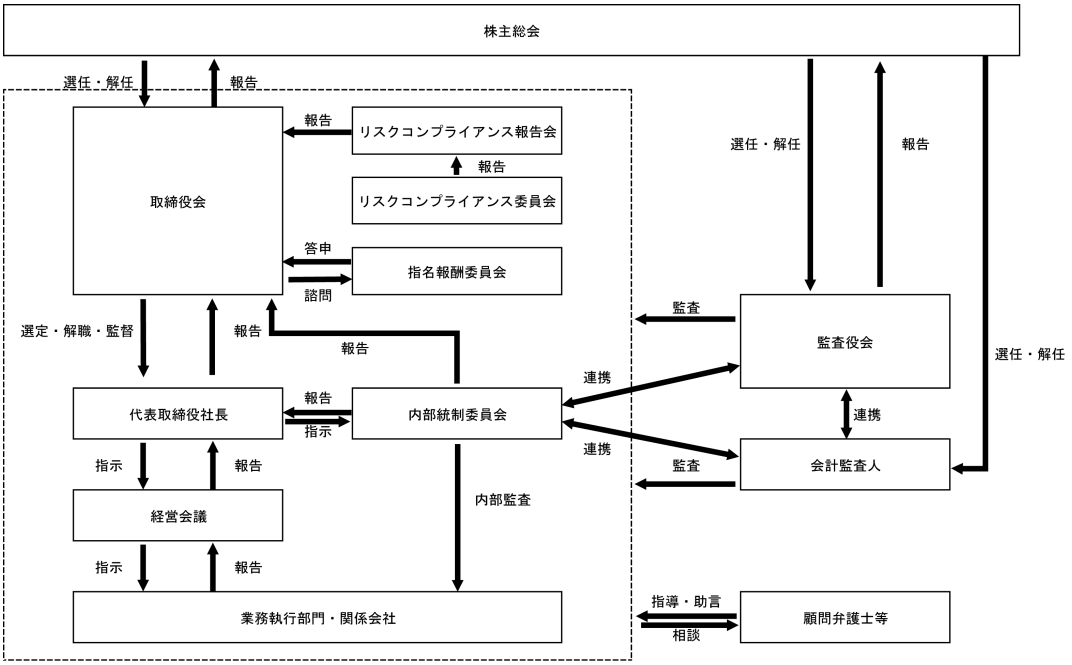

ａ．取締役会

当社の取締役会につきましては、議長である大橋高弘(代表取締役社長)をはじめ、山中昭浩(取締役)、田中学(取締役)、杉山伸(非常勤取締役)、江川嗣政(社外取締役)、青江誠一郎(社外取締役)の６名で構成されております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月１回開催し、重要な議案が生じた時には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、会社法その他法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務執行に関する事項を審議決定するとともに、適時取締役から受領する業務執行状況の報告を通じて、取締役等の職務執行を含む経営全般に対する監督を行っております。

b．監査役会

当社の監査役会については、荻田繁雄(常勤監査役)、安國忠彦(社外監査役)、石川雄輔(社外監査役)の計３名で構成されております。常勤監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行を監査し、適宜意見を述べており、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。常勤監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

c．指名報酬委員会

当社の任意の指名報酬委員会につきましては、委員長として取締役山中昭浩、ほか社外取締役２名(社外取締役江川嗣政、社外取締役青江誠一郎)を選任し、計３名で構成されております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案や、取締役の報酬の方針、報酬額の策定等について、助言及び提言を行うこととしております。原則として年に１回以上開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

d．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行っております。

e．リスクコンプライアンス報告会

当社は、当社のリスクおよびコンプライアンスに関し、原則として年４回のリスクコンプライアンス報告会を実施しております。取締役田中学が報告者を務め、取締役会メンバー(代表取締役社長大橋高弘、取締役山中昭浩、非常勤取締役杉山伸、社外取締役江川嗣政、社外取締役青江誠一郎、常勤監査役荻田繁雄、社外監査役安國忠彦、社外監査役石川雄輔)の計８名に対して報告を行っております。本報告会は、経営層を中心とした会議体として、後述のリスクコンプライアンス委員会（実務層）から集約された全社リスク評価の承認や、経営に重大な影響を与えるリスクへの対応方針の策定等、リスクに関する全社的な「意思決定と監督」を担っております。社外役員を含む全取締役および監査役が当社のリスク管理の取組状況について認識を深めるとともに、建設的な議論を行う場として機能しております。報告会で決定された方針や指摘事項等は、速やかに各主管部署の施策や規程等の見直しへ反映（トップダウン）させ、リスク管理体制の継続的な質的向上に努めております。

f．リスクコンプライアンス委員会

当社は、当社及びその役職員が国内外法令、行動基準および社内規程を遵守し、社会規範を尊重した節度と良識を持って行動することの徹底を図ることを目的として、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。本委員会は、取締役常務執行役員である田中学を委員長として、選出された営業・開発等各部メンバー５名で構成され、常勤監査役および内部監査人がオブザーバー参加しております。事案に応じて委員長が弁護士等の専門家の出席を求めることができるものとしております。本委員会は、実務組織として、現場の業務実態に即したリスクの早期検知・情報共有、法令遵守状況の確認、リスクインテリジェンスマップの実務的検証・修正等、現場視点での「モニタリングと具体策の検討」を行っております。実務層の「検証」と経営層の「監督」を明確に分離した相互補完関係のもと、委員会で抽出・検討したリスク情報や対策案を四半期ごとにリスクコンプライアンス報告会へ報告（ボトムアップ）し、全社的なリスク管理のPDCAサイクルを構築しております。

g．経営会議

当社は、代表取締役社長大橋高弘を議長として取締役（山中昭浩、田中学）、常勤監査役（荻田繁雄）、執行役員（勝木田太一、設樂和子）、及び部長（浅野桃子、谷津健太郎）にて構成される経営会議を設置しております。経営会議は、毎月２回の定例開催の他、必要に応じて臨時に開催し、取締役会の委嘱事項及びその他経営上の課題に関し、審議又は決定を行っております。本会議では、業務執行を担当する執行役員又は役職者が業務執行の状況を適時に報告して参加者が審議することにより、業務執行の実情に即した迅速かつ的確な意思決定を確保しております。

h．内部統制委員会

代表取締役社長直轄の委員会として内部統制委員会を設置し、内部監査人２名が業務の有効性及び効率性を担保すること等を目的として、内部監査計画に基づいて内部監査を実施しております。内部統制委員会は、当社グループ全部門を対象に監査を行い、結果については委員長である代表取締役社長に報告し、代表取締役社長により取締役会及び監査役会に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行い、業務の適正性の確保に努めております。なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部統制委員会における代表取締役社長への報告とは別に、内部監査人が代表取締役社長を介さずに取締役会並びに監査役及び監査役会に対して、監査結果や重大な発見事項を直接報告・協議できる仕組みを設けております。また、重要な指摘事項がある場合には、是正指示を行い、その改善状況について報告を受け、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。さらに、常勤監査役（監査役会）及び会計監査人と随時意見交換を行い、三様監査での連携強化を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性に寄与しております。

ｉ．各機関の構成員(◎：議長・委員長、○：出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	リスクコンプライアンス報告会	リスクコンプライアンス委員会	内部統制委員会
代表取締役社長	大橋　高弘	◎		◎		○		◎
取締役	山中　昭浩	○		○	◎	○		
取締役	田中　学	○		○		◎	◎	
取締役(非常勤)	杉山　伸	○				○		
取締役(社外)	江川　嗣政	○		※	○	○		
取締役(社外)	青江　誠一郎	○		※	○	○		
常勤監査役	荻田　繁雄	○	◎	○		○	○	陪席
監査役(社外)	安國　忠彦	○	○	※		○		
監査役(社外)	石川　雄輔	○	○	※		○		
執行役員	勝木田　太一	陪席		○		陪席		
執行役員	設樂　和子	陪席		○		陪席		

※　任意により出席できることとしております。

③　企業統治に関するその他の事項

a　内部統制システムの整備の状況

当社は、すべてのステークホルダーからの信頼を得て企業価値向上を実現するために、『コンプライアンスの確保』、『財務報告の信頼性の確保』、『業務の有効性・効率性の確保』および『資産の保全』に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制を構築・整備し、運用しております。なお、基本方針の概要は以下のとおりです。

(1) 当社の経営理念

当社では、当社の存在意義を明文化した「経営理念」を制定し、これを社内外に発信することで、企業の価値観や方向性の共有化を図る。

「経営理念」

Ⅰ．私たちは、安全・安心の素材を提供し、〝豊かな生活の創造〟に貢献します。

Ⅱ．私たちは、確かな技術を提供し、お客さまとともに、満足度の高い商品開発に取り組みます。

Ⅲ．私たちは、健全な社会人として、挑戦する企業人として、知恵を高め企業の成長と発展を図ります。

(2) 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1．当社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「コンプライアンス基本規程」および「コンプライアンス行動基準」ならびに「コンプライアンス行動基準マニュアル」を定め、それを遵守する。

2．取締役は、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査役に報告する。

3．取締役の職務執行に対し、監査役が定めた監査役監査基準に基づき監査する体制とする。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1．取締役は、「文書印章管理規程」および「文書の保管および保存に関する要領」に基づき、職務遂行に係る情報を文書で保管し、文書の保存期間その他の管理体制について、この規程を遵守する。また、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧できるものとする。

(4) 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制

1．「コンプライアンス行動基準」および「コンプライアンス行動基準マニュアル」の遵守を図るため、当社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として「コンプライアンス基本規程」に基づきリスクコンプライアンス委員会を設置する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役会は、法令、定款ならびに取締役会規程が定める取締役会付議事項を決議し、また、同規程に基づき、取締役会を原則として月１回開催する他、必要に応じて適宜開催するものとする。なお、取締役会付議事項中、事前審議を必要とする事項、その他経営に係る重要事項については、社長、常勤取締役、監査役、執行役員および管理職で構成する経営会議において審議する。

2．取締役会は、「中期経営計画」を策定し、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎の部門別目標を設定し、行動計画の進捗および実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。

3．日常業務においては、「職務分掌規程」および「権限規程」等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にすることにより、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。

(6) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．食品を販売する企業として最重要課題である品質保持ならびに「安心・安全」を確保する組織として、「品質保証部」を設置し、更に横断的組織として「食品安全チーム」を組織し、年に１回「食品安全を考える日」を設定する等、社内への食品安全に関する感度・知見を高めている。

2．FSSC22000食品安全マネジメントシステムを基盤とし、「食品安全マニュアル」および「関連各種手順書」を制定し運用している。

3．損失に繋がり得る異常事態については、「危機管理規程」を制定し運用している。

(7) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的な業績・業務報告を求め、重要事項については当社の事前承認または報告を要する体制を整備する。

2．当社の役職員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務執行の監督および監査を行う。

3．子会社の事業規模・特性に応じたリスク管理体制およびコンプライアンス体制の整備・運用を支援・指導し、グループ全体としての業務の適正を確保する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

1．監査役が、監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制とする。

2．監査役が、随時取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、および重要情報に関する情報を入手できることを保証する体制とする。

b　リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社及びその役職員が国内外法令、行動基準および社内規程を遵守し、社会規範を尊重した節度と良識を持って行動することの徹底を図ることを目的として、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。リスクマップの各項目について、実効性を高めるための施策を検討しております。また、当社における危機の発生の予防及び発生時の適切な対応を確保し、当社グループに生じる損害及び影響を最小限に抑えるため、役職員の取るべき行動の基本を定めることを目的として、「危機管理規程」を定め、運用しております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長として各取締役が出席する経営会議において行っており、不測の事態が発生した場合には、危機の内容・深刻度を判断して代表取締役社長又は部長が対策の指揮を執ることとしております。「危機対策委員会」の設置は社長がその必要性を判断して決定し、直ちにそのメンバーを選定することとしております。

c　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は関係会社に対する管理を明確にし、関係会社の指導、育成を促進することによって、企業集団として経営効率の向上に資することを目的として、「関係会社管理規程」を定めております。

基本方針としては、関係会社の自主性を尊重し、関係会社と管理に関する個別の協定書を締結することができるものとしております。また、関係会社の管理運営に際し、当社の役職員を関係会社の取締役又は監査役として派遣することで関係会社の経営に関与しております。当社から派遣された役員は、関係会社の取締役会等において、当該関係会社の役員として議決権を行使しております。なお、「関係会社管理規程」に定める重要事項については、当社への事前申請又は事前報告を求めております。

各関係会社の業績等の事項は、コンプライアンスの報告等も含め、各関係会社の担当者より管理部に対し毎月１度報告がされております。管理部長はこれら情報に基づき、適切な経営指導及び社内における調整等を行っております。なお、毎月開催される管理職会議(注)では、各社の業績に関する報告が各々の担当者より報告がなされております。

(注)　管理職会議は、各グループの活動状況の報告を目的として、月１回の頻度で開催されております。管理部長を議長として各マネジャーが出席し、各グループの課題対応について報告・検討がなされております。

d　取締役及び監査役の責任免除の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

e　取締役及び監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、これに基づき、当社と当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

g　取締役の定数及び資格制限

当社の取締役の定数は８名以内とする旨を定款で定めております。

h　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

i　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j　取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第１項の取締役及び監査役の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第１項の規定により免除することができる額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款にて定めております。

(自己株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

(剰余金の配当の決定機関)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

k　会社と特定の株主との間の利益相反取引に関する事項

当社グループでは、株主との取引を行う場合、当該取引がステークホルダーの利益を害することを防止するため取引開始にあたり、あらかじめ取締役会に付議し、取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の妥当性について十分に検討した上で承認を得て実行するものとしております。この場合、利益相反に関わる取締役は取締役会の審議には参加しないものとしております。

④　取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a　取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を月１回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	大橋　高弘	14回	14回
取締役専務執行役員	山中　昭浩	14回	14回
取締役	前島　敏一	３回	３回
取締役常務執行役員	田中　学	14回	14回
取締役	曾我　英俊	３回	３回
取締役	杉山　伸	14回	14回
取締役(社外取締役)	青江　誠一郎	11回	11回
取締役(社外取締役)	江川　嗣政	11回	11回

(注) １．社外取締役　青江　誠一郎、江川　嗣政は、2025年６月20日開催の定時株主総会において取締役に選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
２．取締役　前島　敏一、曾我　英俊は、2025年６月20日開催の定時株主総会において、任期満了に伴い取締役を退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

また、取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

・法定決議事項
・経営方針及び戦略に関する事項
・財務戦略に係る方針
・組織、人事に関する事項
・コンプライアンスに関する報告
・製商品製造・在庫、顧客クレームに関する報告
・決算、業績、投融資に関する報告
・新規上場に係る報告

b　指名報酬委員会の活動状況

最近事業年度において当社は指名報酬委員会を３回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	山中　昭浩	３回	３回
取締役(社外取締役)	青江　誠一郎	３回	３回
取締役(社外取締役)	江川　嗣政	３回	３回

指名報酬委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

・指名報酬委員会委員長選任について
・株主総会および臨時取締役会において決議された取締役の選任、代表取締役の選定、顧問の選定、並びに取締役及び顧問の報酬額に関する事項の追認について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名　女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大橋　高弘	1970年９月９日	1994年４月 2012年７月 2015年５月 2022年６月 2023年１月 2023年６月 2024年６月 2025年１月	日本精糖㈱(現フジ日本㈱)　入社 同社　管理本部経理部部長　就任 協立食品㈱(現フジ日本商事㈱)　監査役　就任 日本精糖㈱(現フジ日本㈱)　執行役員　管理本部副本部長兼経理部部長　就任 同社　執行役員　管理本部副本部長兼経理部部長兼総務人事部部長　就任 同社　取締役執行役員　管理本部本部長兼経理部部長兼総務人事部部長　就任 当社　代表取締役社長　就任(現任) マ・マーマカロニ㈱　取締役　就任 ㈱Tastable　取締役　就任(現任) フジ日本㈱　取締役上席執行役員　就任 上海唯霓食品有限公司　董事長　就任(現任)	注３	―
取締役 専務執行役員	山中　昭浩	1975年12月３日	1998年４月 2002年４月 2013年４月 2016年４月 2017年６月 2018年10月 2020年４月 2021年６月 2021年９月 2023年４月 2023年５月 2024年６月 2025年６月	雪印食品㈱　入社 当社　入社 当社　営業部素材販売部長兼海外営業グループ部長　就任 当社　営業本部素材販売部長　就任 当社　取締役　就任 当社　取締役　営業本部素材販売部長　兼技術開発部長　就任 当社　営業本部素材販売部長　就任 当社　常務取締役　就任 ㈱Tastable　代表取締役社長　就任(現任) 当社　常務取締役　営業本部長　就任 上海唯霓食品有限公司　董事　就任(現任) 当社　専務取締役　営業本部長　兼　製造部長　就任 当社　取締役専務執行役員　製造部長　就任(現任)	注３	―
取締役 常務執行役員	田中　学	1965年４月23日	1988年４月 2014年５月 2019年７月 2021年１月 2022年４月 2022年７月 2023年５月 2024年６月 2025年６月	㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)　入行 同行　アセットアドバイザリー部長　就任 三菱UFJ投信㈱社外取締役　就任 三菱アセットブレインズ㈱社外監査役　就任 日本確定拠出年金コンサルティング㈱社外取締役　就任 日本レコード・キーピング・ネットワーク㈱社外取締役　就任 ㈱ツガミ　上席執行役員　就任 当社　入社　管理部副部長　就任 当社　執行役員　管理部長兼経営統括室室長　就任 ㈱Tastable　取締役　就任 上海唯霓食品有限公司　監事　就任 当社　取締役　管理部長　兼　経営統括室室長　就任 当社　取締役常務執行役員　管理部長　兼　経営統括室室長　就任(現任)	注３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	杉山　伸	1976年１月20日	1999年４月 2004年９月 2015年４月 2018年２月 2022年１月 2022年10月 2023年４月 2023年９月 2024年６月 2025年４月 2025年６月	大林道路㈱　入社 フジ日本精糖㈱(現フジ日本㈱)　管理本部経理部　入社 Day Plus (Thailand) Co., Ltd. Chief Financial Officer　就任 同社　Managing Director　就任 フジ日本精糖㈱(現フジ日本㈱)　機能性素材本部機能性営業部 次長 同社　事業戦略室　次長 同社　事業戦略室　室長　就任 Fuji Nihon (Thailand) Co.,Ltd.　取締役　就任 フジ日本精糖㈱(現フジ日本㈱)　執行役員　企画管理本部本部長　兼　企画管理部部長　兼　事業推進部部長　就任 当社　取締役　就任(現任) フジ日本㈱　執行役員　事業推進部部長　就任(現任) マ・マーマカロニ㈱　社外取締役　就任(現任)	注３	―
社外取締役	江川　嗣政	1977年４月29日	2000年４月 2001年７月 2003年９月 2012年７月 2013年10月 2016年４月 2019年１月 2024年１月 2025年６月	㈱ワシントン靴店　入社 同社　店長 楽天㈱（現 楽天グループ㈱）　入社 グリー㈱　入社 同社　マーケティング部　部長　就任 同社　広告事業本部 執行役員　就任 グリーライフスタイル㈱（現 グリーエックス㈱）　代表取締役社長　就任 ㈱メルカリ　執行役員 VP of Sales　就任(現任) 当社　社外取締役　就任(現任)	注３	―
社外取締役	青江　誠一郎	1958年10月31日	1984年４月 1989年３月 2003年４月 2007年４月 2012年１月 2012年９月 2015年８月 2019年11月 2024年５月 2025年６月	雪印乳業㈱　入社　技術研究所勤務 千葉大学大学院自然科学研究科　博士課程修了 大妻女子大学家政学部助教授　就任 大妻女子大学家政学部教授　就任(現任) 特定非営利活動法人日本酪農科学会常任幹事就任(現任) 一般社団法人日本栄養改善学会評議員　就任(現任) 一般社団法人日本肥満学会評議員　就任(現任) 一般社団法人日本食物繊維学会理事長　就任(現任) 公益社団法人日本栄養・食糧学会理事　就任(現任) 当社　社外取締役　就任(現任)	注３	―
常勤監査役	荻田　繁雄	1957年２月20日	1975年４月 1999年４月 1999年９月 2002年４月 2006年12月 2007年１月 2008年４月 2012年７月 2017年２月 2017年３月 2023年２月 2025年６月 2026年６月	雪印食品㈱　入社 同社　関西統括支店主査専門職　就任 同社　食品企画部課長　就任 当社　入社　執行役員　業務企画部長　就任 当社　取締役　業務企画部長　就任 当社　取締役　企画業務ユニット長　就任 当社　執行役員　プロダクトソリューションユニット長　就任 当社　営業部専門職　就任 当社　定年退職 当社　再雇用(有期契約) 当社　退社 当社　常勤監査役　就任(現任) ㈱Tastable　監査役　就任(現任)	注４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外監査役	安國　忠彦	1972年１月25日	1998年４月 2002年４月 2003年１月 2004年４月 2005年１月 2015年６月 2016年３月 2016年６月 2017年１月 2017年５月 2018年６月 2019年６月 2024年６月 2026年４月	第一東京弁護士会　弁護士登録 田口綜合法律事務所　入所 亜細亜大学法学部法職課程講師　就任 東京都港区個人情報公開個人情報保護審査委員就任 東海大学法科大学院法職課程講師　就任 永島橋本法律事務所　入所 ㈱Photonic System Solutions　社外取締役就任(現任) ㈱カスタムテクノロジー　社外取締役　就任(現任) 永島橋本安國法律事務所　パートナー　就任(現任) ㈱Plus１　社外取締役　就任(現任) ㈱アイ・ファイン　社外取締役　就任 クロスフロー㈱　社外取締役　就任 ㈱コンフィデンス・インターワークス　社外監査役　就任(現任) ㈱イグアス　社外取締役　就任(現任) 当社　社外監査役　就任(現任) 弁護士法人永島安國法律事務所(法人化)パートナー(現任)	注４	―
社外監査役	石川　雄輔	1985年７月17日	2007年12月 2013年３月 2016年１月 2018年３月 2018年９月 2018年10月 2018年11月 2019年７月 2020年１月 2020年８月 2021年１月 2021年４月 2021年６月 2021年８月 2022年３月 2022年７月 2024年７月 2025年６月 2025年11月 2026年５月 2026年６月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 ㈱ケーシープラスカンパニー　入社 ㈱ジェイ・ウィル・アドバンス(現㈱ジェイ・ウィル・アセットマネジメント)　入社 ㈱恵の会　取締役　就任 ㈲恵の会　取締役　就任 キゲタ物産㈱　取締役　就任 ㈱畑山製衡所　取締役　就任 ㈱畑山ホールディングス　取締役　就任 医療法人祐青会（現 医療法人 百賀 時の会）監事　就任 医療法人財団愛慈会相和病院　監事　就任 医療法人社団ひさわ会　監事　就任 医療法人徳寿会池田医院（現 医療法人REGIONO池田医院）　監事　就任 医療法人社団恵周会白河病院　監事　就任 医療法人社団若杉会　監事　就任 医療法人社団澄明会　監事　就任 ㈱ジェイ・ウィル・アドバンス(現㈱ジェイ・ウィル・アセットマネジメント)　ディレクター　就任 エヌ・デーソフトウェア㈱　取締役　就任 ㈱アイコー印刷　監査役　就任 ㈱中央印刷所　監査役　就任 医療法人春水会　監事　就任 テクノメタル㈱　取締役　就任 ㈱リセ　CFO　就任 同社　執行役員　CFO　就任 当社　社外監査役　就任(現任) ㈱ゼスト　執行役員CFO　兼　管理本部長　就任 ㈱ハピネスケア　取締役（非常勤）　就任（現任） 同社　取締役CFO　兼　管理本部長(現任)	注４	―
計						―

（注）１．取締役　江川 嗣政及び青江 誠一郎は、社外取締役であります。
　　２．監査役　安國 忠彦並びに石川 雄輔は、社外監査役であります。

3．取締役の任期は、2026年６月17日開催の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4．監査役の任期は、2026年６月17日開催の定時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5．当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

役位	氏名	管掌
執行役員	勝木田　太一	品質保証部
執行役員	設樂　和子	営業部

② 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役２名、社外監査役２名をそれぞれ選任しております。

社外取締役江川 嗣政は、上場企業のグループ会社における代表取締役の経験があり、マーケティングに関する相当程度の知見を有しており、当社のマーケティングについて適切な助言・提言を期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役青江 誠一郎は、食物繊維の権威であり、当社の今後の研究開発においての助言・提言を期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役安國 忠彦は、弁護士資格を有しており、法律分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社の業務執行体制について適切な監査を期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石川 雄輔は、公認会計士資格を有しており、会計分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社の業務執行体制について適切な監査を期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い役員を独立役員として選任する方針です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し会社の経営計画や業務執行状況ならびにコンプライアンス等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに、取締役の職務執行を厳正に監督・監査しております。

また、内部監査人による内部監査結果報告に監査役が立会う、定期的に内部監査人、監査役及び会計監査人による情報共有及び意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会については、常勤監査役である荻田 繁雄、非常勤である社外監査役安國 忠彦ならびに社外監査役石川 雄輔の計３名で構成され、有効な経営監視機能に努め、より公正で適正な監査を実施できる体制としております。常勤監査役荻田 繁雄は、当社において管理部門を管掌する取締役の経験があり、また、会計及び財務業務並びに契約や社内規程に関する法務の経験が豊富であることから会計、財務及び法務に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役２名はそれぞれ、弁護士及び公認会計士として豊富な実務経験と専門的知識を有しております。

また、監査役は適宜会計監査人である有限責任監査法人トーマツから監査の状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

当社は2026年６月17日の定時株主総会より、監査役会設置会社へと体制を変更しております。なお、2026年３月期においては監査役会の前身となる監査役協議会を設置しており、最近事業年度における監査役協議会の開催状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
荻田　繁雄	10回	10回
安國　忠彦	10回	10回
石川　雄輔	10回	10回

(注) 2025年６月20日付で梶田伸哉は退任し、2025年６月20日付で荻田繁雄、石川雄輔が新たに就任しております。

監査役会における主な検討事項および監査役の主な活動の概要は以下のとおりであります。

監査役会における主な検討事項

・取締役会及び取締役の意思決定ならびに取締役の職務執行の妥当性及び適法性
・内部統制システムの構築・運用の状況
・会計監査人の職務遂行の相当性

監査役の主な活動

・取締役会その他の重要な会議への出席
・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
・会社の財産状況の調査
・取締役の法令制限事項(競業避止、利益相反取引等)の調査
・内部統制委員会および会計監査人との連携

また、常勤の監査役の活動として、監査の環境の整備及び社内の情報の収集、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証を行い、職務の遂行上で知りえた情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

当社は、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的として、当社、子会社及び関係会社の業務全般を対象とした内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたり、内部統制委員会を組織し、委員長として代表取締役社長、管理部を兼務する内部監査人１名並びに開発部を兼務する内部監査人１名の計３名の構成となっております。

なお内部監査が自己監査とならないよう、自身が所属する部門の内部監査には関与しておりません。

内部監査は、各部門に対して年１回以上行えるように監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得た後に、監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査役会へ報告し、被監査部門に通達しております。被監査部門に対しては、指摘・助言・改善提案事項等の措置・実行状況につき適時、調査・確認を行い、この確認結果については適時とりまとめ、社長および必要に応じ関係役員に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的に内部監査人、常勤監査役及び会計監査人の三者での打合せの場を設けて、情報共有を図り監査の効率性、有効性及び有益性を高めております。また、情報共有の結果を監査役会で報告しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

２年(2025年３月期、2026年３月期)

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　　伊藤　裕之
指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　　片山　行央

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、公認会計士試験合格者２名、その他19名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要であると考えております。監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、有限責任監査法人トーマツから四半期毎に監査あるいはレビュー報告等を受け、課題等に関する意見交換を行うなど緊密な意思疎通を取っており、適時かつ適切に監査状況を把握しており、その結果当該監査法人を適任と評価しております。

④　監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	4,000	20,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	19,000	4,000	20,000	―

(注)　非監査業務の内容は、「IPOのための課題調査費用」に基づく報酬であります。

b　監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ弁理士法人)に属する者に対する報酬(aを除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	―	1,065	―	2,223
連結子会社	―	―	―	―
計	―	1,065	―	2,223

(注)　非監査業務の内容は、「特許関連業務」に基づく報酬であります。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査法人等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査法人等と協議の上決定することとしています。なお、当該監査報酬の決定においては、監査役会の同意を得ております。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2026年６月17日開催の第21期定時株主総会において、年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。決議日時点における取締役の員数は６名であります。また、監査役の報酬限度額は、2026年６月17日開催の第21期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。決議日時点における監査役の員数は３名であります。

当社は、取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、2025年６月20日開催の取締役会決議により、社外取締役を過半数とした任意の指名報酬委員会を設置しております。当事業年度の取締役の報酬方針及び個人別の報酬額等につきましては、同委員会を３回開催して妥当性の審議及び追認を行っており、当該委員会の適切な関与を経たうえで取締役会にて決定しております。取締役の個人別の報酬等の具体的な内容については固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬により構成しております。業績連動報酬につきましては、各事業年度の売上高、経常利益を指標として評価することとしております。当該指標を選定した理由は、短期インセンティブとしての評価を図ることに適していること、さらに持続的に成長することが重要であるためであります。また、固定報酬である基本報酬につきましては、代表取締役社長の基本報酬を基準(100)とし、各取締役の役位や職責に応じた一定の割合（係数）を乗じて算定する方式を定めております。その結果、報酬構成割合は標準的な業績の場合おおよそ「基本報酬：業績連動報酬＝７０％：３０％」となります。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	40,093	38,813	1,280	―	4
監査役（社外監査役を除く。）	8,420	8,100	320	―	1
社外役員	7,800	7,800	―	―	4

（注１）上表には、2025年６月20日開催の当該株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれております。

（注２）上表の監査役の業績連動報酬は、26年３月に全従業員（役員・監査役を含む）に一律320千円が支給された決算賞与であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	使用人兼務役員（人）	内容
24,954	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等が、当社の中期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資以外の目的である投資株式を保有しております。その保有については、取締役会において、個別銘柄毎に経済合理性や将来の見通しを定期的に検証しております。なお、当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、個々の銘柄毎の具体的な記載は省略しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	26,000
非上場株式以外の株式	―	―

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 最近事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 最近事業年度の前4事業年度及び最近事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、食品原料・食品添加物等の素材販売、素材加工製品の製造販売、食品ODM及び商品開発コンサルティングを通じて、顧客の商品開発及び事業成長を支援しております。特に、素材提案にとどまらず、コンセプト設計、原料選定、試作、商品開発、製造及び品質管理までを一貫して支援する事業特性を有しており、また、食感・物性設計に係る技術的知見を競争力の源泉としております。

このため、当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現に向け、当社グループの人材戦略を経営戦略の重要な基盤と位置付けております。具体的には、食品素材、食品設計、試作開発、量産化対応及び品質保証に関する専門性を有する人材の確保及び育成を進めるとともに、営業部門と技術・開発部門が連携し、顧客課題を把握して提案につなげることのできる人材の育成を重視しております。

また、当社グループは、世界各地から特長ある食品素材を取りそろえ、顧客の課題に応じた提案を行う事業を展開していることから、素材知識、用途開発力、品質・安全に関する対応力及び顧客対応力を備えた人材基盤の強化が重要であると認識しております。この認識のもと、OJT、実務経験の蓄積、部門横断での連携及び必要な教育機会の提供を通じて、専門性の向上と中核人材の育成を図っております。

当社は、従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容について、各人の役割、職務内容、能力、経験、成果及び会社業績等を総合的に勘案し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する処遇体系となるよう決定することを基本方針としております。給与は、主として基本給、賞与及び諸手当で構成し、基本給は役割期待、職務内容、能力及び経験等を踏まえて決定し、賞与は会社業績、部門業績及び個人評価等を総合的に勘案して決定しております。その他の給付については、勤務実態、職務の性質及び就業環境等を踏まえて定めております。なお、専門性の高い技術人材、商品開発支援人材及び品質保証人材の確保及び定着が重要であることから、外部労働市場の状況等も勘案しつつ、処遇水準の維持及び向上に努めております。

さらに、管理職層については、短期的な業績のみならず、部門運営、人材育成、品質・安全への対応及びコンプライアンスの観点も踏まえて評価し、処遇に反映する方針としております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
素材販売	74 (６)
ブレンド製剤販売	
テクスチャーコンサルティング	
全社(共通)	4 (3)
合計	78 (9)

(注) １．従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人員数(派遣社員を含めない。)は、年間の平均人員を四捨五入し、( )外数で記載しております。
２．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
３．当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

② 提出会社の状況

2026年９月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前年比増減率(%)
77 (9)	38.9	9.6	8,428	18.0

セグメントの名称	従業員数(名)
素材販売	73 (６)
ブレンド製剤販売	
テクスチャーコンサルティング	
全社(共通)	4 (3)
合計	77 (9)

(注) １．従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人員数(派遣社員を含めない。)は、年間の平均人員を四捨五入し( )外数で記載しております。
２．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
３．当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。
なお、当社の中間連結財務諸表は、第１種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び当連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び当事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人および各種団体の主催する研修への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,305,794	1,694,477
売掛金	2,299,038	2,112,730
電子記録債権	670	―
商品及び製品	1,827,320	2,121,610
原材料及び貯蔵品	90,322	99,072
その他	38,090	82,776
貸倒引当金	△1,416	△1,504
流動資産合計	5,559,821	6,109,163
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,423	60,427
機械装置及び運搬具（純額）	18,377	1,393
その他（純額）	56,195	58,966
有形固定資産合計	※1 97,996	※1 120,787
無形固定資産		
その他	14,952	23,151
無形固定資産合計	14,952	23,151
投資その他の資産		
投資有価証券	26,000	26,000
繰延税金資産	49,909	58,923
その他	※2 81,522	※2 82,857
投資その他の資産合計	157,432	167,780
固定資産合計	270,381	311,718
資産合計	5,830,202	6,420,882

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,204,336	1,479,511
短期借入金	1,136,000	1,000,000
未払法人税等	190,823	168,309
未払消費税等	170,288	660
賞与引当金	104,400	113,458
その他	86,109	150,791
流動負債合計	2,891,958	2,912,731
固定負債		
資産除去債務	54,932	57,097
繰延税金負債	506	―
その他	4,312	340
固定負債合計	59,751	57,437
負債合計	2,951,709	2,970,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	210,009	209,959
利益剰余金	2,309,389	2,899,736
株主資本合計	2,819,398	3,409,696
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△3,246	△2,248
その他の包括利益累計額合計	△3,246	△2,248
非支配株主持分	62,340	43,265
純資産合計	2,878,492	3,450,712
負債純資産合計	5,830,202	6,420,882

【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,463,971
売掛金	2,058,377
商品及び製品	2,081,916
原材料及び貯蔵品	123,657
その他	53,212
貸倒引当金	△1,360
流動資産合計	5,779,774
固定資産	
有形固定資産	110,371
無形固定資産	
その他	21,930
無形固定資産合計	21,930
投資その他の資産	166,781
固定資産合計	299,083
資産合計	6,078,857

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,426,564
短期借入金	500,000
未払法人税等	211,605
賞与引当金	113,687
その他	124,746
流動負債合計	2,376,604
固定負債	
資産除去債務	57,205
その他	340
固定負債合計	57,545
負債合計	2,434,149
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	209,959
利益剰余金	3,089,220
株主資本合計	3,599,180
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,309
その他の包括利益累計額合計	2,309
非支配株主持分	43,217
純資産合計	3,644,707
負債純資産合計	6,078,857

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
売上高	※1 10,258,818	※1 10,513,944
売上原価	※2 7,792,657	※2 7,698,751
売上総利益	2,466,160	2,815,193
販売費及び一般管理費	※3，※4 1,637,359	※3，※4 1,764,271
営業利益	828,801	1,050,921
営業外収益		
受取利息	625	2,403
受取補償金	2,793	3,628
その他	3,098	6,049
営業外収益合計	6,517	12,080
営業外費用		
支払利息	15,396	10,605
持分法による投資損失	364	1,449
為替差損	3,131	―
その他	873	0
営業外費用合計	19,766	12,055
経常利益	815,552	1,050,947
特別損失		
固定資産除却損	※5 12,892	―
特別損失合計	12,892	―
税金等調整前当期純利益	802,660	1,050,947
法人税、住民税及び事業税	225,978	269,767
法人税等調整額	△5,502	△9,520
法人税等合計	220,476	260,247
当期純利益	582,183	790,700
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△39,164	△5,050
親会社株主に帰属する当期純利益	621,348	795,750

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
当期純利益	582,183	790,700
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,433	708
持分法適用会社に対する持分相当額	997	288
その他の包括利益合計	※ △1,436	※ 997
包括利益	580,747	791,697
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	619,912	796,748
非支配株主に係る包括利益	△39,164	△5,050

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	5,619,261
売上原価	4,166,581
売上総利益	1,452,680
販売費及び一般管理費	※　828,244
営業利益	624,435
営業外収益	
受取利息	1,885
受取補償金	2,263
その他	1,344
営業外収益合計	5,493
営業外費用	
支払利息	4,727
持分法による投資損失	919
その他	0
営業外費用合計	5,646
経常利益	624,283
税金等調整前中間純利益	624,283
法人税、住民税及び事業税	195,739
法人税等調整額	907
法人税等合計	196,646
中間純利益	427,636
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△47
親会社株主に帰属する中間純利益	427,683

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	427,636
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	3,847
持分法適用会社に対する持分相当額	710
その他の包括利益合計	4,558
中間包括利益	432,194
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	432,242
非支配株主に係る中間包括利益	△47

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	210,009	1,765,470	2,275,479
当期変動額				
剰余金の配当			△77,430	△77,430
親会社株主に帰属する当期純利益			621,348	621,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	543,918	543,918
当期末残高	300,000	210,009	2,309,389	2,819,398

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,809	△1,809	21,505	2,295,175
当期変動額				
剰余金の配当				△77,430
親会社株主に帰属する当期純利益				621,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,436	△1,436	40,835	39,398
当期変動額合計	△1,436	△1,436	40,835	583,317
当期末残高	△3,246	△3,246	62,340	2,878,492

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	210,009	2,309,389	2,819,398
当期変動額				
剰余金の配当			△205,404	△205,404
親会社株主に帰属する当期純利益			795,750	795,750
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△49		△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	△49	590,346	590,297
当期末残高	300,000	209,959	2,899,736	3,409,696

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,246	△3,246	62,340	2,878,492
当期変動額				
剰余金の配当				△205,404
親会社株主に帰属する当期純利益				795,750
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	997	△19,074	△18,077
当期変動額合計	997	997	△19,074	572,220
当期末残高	△2,248	△2,248	43,265	3,450,712

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	802,660	1,050,947
減価償却費	47,189	47,703
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,760	9,058
貸倒引当金の増減額（△は減少）	77	87
受取利息	△625	△2,403
支払利息	15,396	10,605
受取補償金	△2,793	△3,628
為替差損益（△は益）	3,131	―
持分法による投資損益（△は益）	364	1,449
固定資産除却損	12,892	―
売上債権の増減額（△は増加）	17,746	187,081
棚卸資産の増減額（△は増加）	840,380	△302,990
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△3,708	△44,569
仕入債務の増減額（△は減少）	△384,740	275,054
未払消費税等の増減額（△は減少）	163,708	△169,627
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△84,959	61,218
その他	99	△4,991
小計	1,429,580	1,114,995
利息の受取額	625	2,403
利息の支払額	△15,607	△10,717
補償金の受取額	2,793	3,628
法人税等の支払額	△93,528	△290,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,323,864	819,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,906	△83,259
有形固定資産の売却による収入	―	19,102
無形固定資産の取得による支出	△2,875	△9,694
その他	―	△2,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,781	△76,315

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△554,000	△136,000
長期借入れによる収入	119,000	―
長期借入金の返済による支出	△234,000	―
配当金の支払額	△77,430	△205,404
非支配株主からの払込みによる収入	80,000	―
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△14,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	△666,430	△355,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,199	680
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	620,453	388,683
現金及び現金同等物の期首残高	685,340	1,305,794
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,305,794	※ 1,694,477

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	624,283
減価償却費	19,863
賞与引当金の増減額（△は減少）	229
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△143
受取利息	△1,885
支払利息	4,727
受取補償金	△2,263
持分法による投資損益（△は益）	919
売上債権の増減額（△は増加）	54,877
棚卸資産の増減額（△は増加）	15,213
その他の流動資産の増減額（△は増加）	29,266
仕入債務の増減額（△は減少）	△52,971
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△22,537
その他	175
小計	669,754
利息の受取額	1,885
利息の支払額	△4,429
補償金の受取額	2,263
法人税等の支払額	△152,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,050
無形固定資産の取得による支出	△5,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△500,000
配当金の支払額	△238,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△738,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,263
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△230,506
現金及び現金同等物の期首残高	1,694,477
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,463,971

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

２社

連結子会社の名称

UNITEC FOODS KOREA CO.,LTD.

㈱Tastable

２　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

１社

会社等の名称

上海唯霓食品有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②　棚卸資産

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～18年
機械装置及び運搬具	４～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) ５年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益の認識方法

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを認識し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 主な取引における収益の認識

ａ．商品及び製品販売に係る収益

当社グループは、素材、ブレンド製剤の販売及びODM受託製造を行っており、顧客との販売契約等に基づき、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

これらの商品及び製品の販売に係る収益は、引き渡し時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

ｂ．サービス及びその他の販売に係る収益

当社グループは、顧客との契約に基づきテクスチャー開発支援サービスを提供しており、取引の内容に応じて、コンサルティングサービスを提供する履行義務又は成果物を納品する履行義務を負っております。

コンサルティングサービスに係る収益は、役務提供期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、当該期間にわたり認識しております。

成果物の納品に係る収益は、納品時点で顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

２社

連結子会社の名称

UNITEC FOODS KOREA CO.,LTD.

㈱Tastable

２　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

１社

会社等の名称

上海唯霓食品有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②　棚卸資産

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～18年
機械装置及び運搬具	４～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分)	５年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益の認識方法

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを認識し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 主な取引における収益の認識

ａ．商品及び製品販売に係る収益

当社グループは、素材、ブレンド製剤の販売及びODM受託製造を行っており、顧客との販売契約等に基づき、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

これらの商品及び製品の販売に係る収益は、引き渡し時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

ｂ．サービス及びその他の販売に係る収益

当社グループは、顧客との契約に基づきテクスチャー開発支援サービスを提供しており、取引の内容に応じて、コンサルティングサービスを提供する履行義務又は成果物を納品する履行義務を負っております。

コンサルティングサービスに係る収益は、役務提供期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、当該期間にわたり認識しております。

成果物の納品に係る収益は、納品時点で顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

商品及び製品の評価

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

商品及び製品	1,827,320

なお、当該商品及び製品について棚卸資産評価損を12,768千円計上しております。

２．見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

商品及び製品は、期末日における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、その差額を評価損として計上しております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間等を踏まえて販売可能性を評価し、残存期間が一定水準以下となったものについては、将来の販売見込み等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げ、評価損を計上しております。

(2) 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の算定に用いる見積販売価額は、主として過去の販売実績及び期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間を踏まえ、販売可能性を評価しております。販売可能性の見積りは、過去の販売実績等を踏まえた将来の販売数量等の一定の仮定に基づいて評価しており、期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

顧客からの所要状況や仕入先の供給状況及び市場動向を総合的に勘案し、適正な在庫水準の維持を図っておりますが、市場価格の下落、販売可能性が予測と異なった場合等により商品及び製品の評価方針が実態と乖離した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

商品及び製品の評価

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

商品及び製品	2,121,610

なお、当該商品及び製品について棚卸資産評価損を3,846千円計上しております。

２．見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

商品及び製品は、期末日における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、その差額を評価損として計上しております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間等を踏まえて販売可能性を評価し、残存期間が一定水準以下となったものについては、将来の販売見込み等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げ、評価損を計上しております。

(2) 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の算定に用いる見積販売価額は、主として過去の販売実績及び期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間を踏まえ、販売可能性を評価しております。販売可能性の見積りは、過去の販売実績等を踏まえた将来の販売数量等の一定の仮定に基づいて評価しており、期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

顧客からの所要状況や仕入先の供給状況及び市場動向を総合的に勘案し、適正な在庫水準の維持を図っておりますが、市場価格の下落、販売可能性が予測と異なった場合等により商品及び製品の評価方針が実態と乖離した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当連結会計年度の期首の純資産への累積的影響額はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	398,490千円	359,892千円

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
関係会社出資金	12,187千円	11,026千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
12,768千円	3,846千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給与手当	433,292千円	448,367千円
賞与引当金繰入額	99,710 〃	105,981 〃
退職給付費用	20,932 〃	20,311 〃
業務委託費	167,616 〃	164,183 〃

※４　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
278,658千円	327,496千円

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
建物	22千円	―
機械装置及び運搬具	370 〃	―
その他(有形固定資産)	13 〃	―
その他(無形固定資産)	12,486 〃	―
計	12,892千円	―

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,433	708
組替調整額	―	―
為替換算調整勘定	△2,433	708
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	997	288
その他の包括利益合計	△1,436	997

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,000	－	－	6,000

（注）　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

２　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月21日定時株主総会	普通株式	77,430	12,905	2024年３月31日	2024年６月24日

（注）　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205,404	34,234	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,000	－	－	6,000

（注）　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

２　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	205,404	34,234	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238,200	39,700	2026年３月31日	2026年６月18日

（注）　2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金	1,305,794千円	1,694,477千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	1,305,794千円	1,694,477千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	3,427千円
１年超	― 〃
合計	3,427千円

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	―
１年超	―
合計	―

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を１年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(*1)　「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)　市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	26,000
関係会社出資金	12,187

（注１）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,305,794	―	―	―
売掛金	2,299,038	―	―	―
電子記録債権	670	―	―	―
合計	3,605,503	―	―	―

（注２） 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,136,000	―	―	―	―	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を１年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(*1)　「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)　市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	26,000
関係会社出資金	11,026

（注１）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,694,477	―	―	―
売掛金	2,112,730	―	―	―
合計	3,807,207	―	―	―

（注２）　短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	―	―	―	―	―

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、海外連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

２．確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は以下のとおりであります。

確定拠出制度への拠出額	22,710千円

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、海外連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

２．確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は以下のとおりであります。

確定拠出制度への拠出額	22,441千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	31,967千円
未払事業税	12,682 〃
棚卸資産評価損	3,909 〃
貸倒引当金	433 〃
資産除去債務	17,283 〃
税務上の繰越欠損金（注）２	95,145 〃
その他	20,564 〃
繰延税金資産小計	181,985千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△95,145 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△35,652 〃
評価性引当額小計（注）１	△130,797 〃
繰延税金資産合計	51,188千円
繰延税金負債	
その他	△1,785千円
繰延税金負債合計	△1,785千円
繰延税金資産純額	49,402千円

（注）１　評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

（注）２　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	186	127	94,831	95,145
評価性引当額	―	―	―	△186	△127	△94,831	△95,145
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.4%
税額控除	△7.0%
評価性引当額の増減	3.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	35,762千円
未払事業税	12,322 〃
棚卸資産評価損	1,165 〃
貸倒引当金	474 〃
資産除去債務	17,997 〃
税務上の繰越欠損金(注) 1	108,866 〃
その他	18,434 〃
繰延税金資産小計	195,022千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△108,866 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,777 〃
評価性引当額小計	△134,644 〃
繰延税金資産合計	60,377千円
繰延税金負債	
その他	△1,454千円
繰延税金負債合計	△1,454千円
繰延税金資産純額	58,923千円

(注) 1　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	108,866	108,866
評価性引当額	―	―	―	―	―	△108,866	△108,866
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.3%
税額控除	△6.9%
評価性引当額の増減	0.4%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)　当該資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等について、主に使用見込期間を取得から７～18年と見積り、割引率は0.1～1.0％を使用しております。

(3)　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,771千円
時の経過による調整額	160 〃
期末残高	54,932千円

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)　当該資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等について、主に使用見込期間を取得から７～18年と見積り、割引率は0.1～2.6％を使用しております。

(3)　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,932千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,995 〃
時の経過による調整額	170 〃
期末残高	57,097千円

(収益認識関係)

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる収益の大部分は、一時点で顧客に移転される財またはサービスから生じる収益であります。テクスチャーコンサルティングサービスの収益の一部については一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に区分して記載することを省略しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) ４　会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,317,955
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,299,709

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる収益の大部分は、一時点で顧客に移転される財またはサービスから生じる収益であります。テクスチャーコンサルティングサービスの収益の一部については一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に区分して記載することを省略しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)４　会計方針に関する事項　(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,299,709
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,112,730

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び事業を評価するために、定期的に検討を行う対象として商製品・サービス別に「素材販売」、「ブレンド製剤販売」及び「テクスチャーコンサルティング」としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「素材販売事業」は、主に食品原料及び食品添加物などの既存テクスチャー(食感)改良剤の素材販売を行っております。

「ブレンド製剤販売事業」は、主に顧客ニーズにより開発設計したオリジナルの品質改良製剤の販売を行っております。

「テクスチャーコンサルティング事業」は、主に顧客ブランド商品の商業化に向けた設計・開発から製造・品質管理・販売戦略までを一貫して支援するトータルサポートサービス及びODM受託製造を行っております。

２　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	素材販売	ブレンド製剤販売	テクスチャーコンサルティング	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,510,056	1,122,226	1,626,534	10,258,818	―	10,258,818
外部顧客への売上高	7,510,056	1,122,226	1,626,534	10,258,818	―	10,258,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,916	―	―	2,916	△2,916	―
計	7,512,973	1,122,226	1,626,534	10,261,735	△2,916	10,258,818
セグメント利益	1,061,116	217,784	218,797	1,497,698	△668,896	828,801
その他の項目						
減価償却費	―	12,665	―	12,665	34,523	47,189

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額△668,896千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△668,896千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
４．報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。なお、減価償却費の調整額34,523千円は全社資産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び事業を評価するために、定期的に検討を行う対象として商製品・サービス別に「素材販売」、「ブレンド製剤販売」及び「テクスチャーコンサルティング」としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「素材販売事業」は、主に食品原料及び食品添加物などの既存テクスチャー(食感)改良剤の素材販売を行っております。

「ブレンド製剤販売事業」は、主に顧客ニーズにより開発設計したオリジナルの品質改良製剤の販売を行っております。

「テクスチャーコンサルティング事業」は、主に顧客ブランド商品の商業化に向けた設計・開発から製造・品質管理・販売戦略までを一貫して支援するトータルサポートサービス及びODM受託製造を行っております。

２　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	素材販売	ブレンド製剤販売	テクスチャーコンサルティング	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,580,995	1,144,248	1,788,700	10,513,944	―	10,513,944
外部顧客への売上高	7,580,995	1,144,248	1,788,700	10,513,944	―	10,513,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	648	―	―	648	△648	―
計	7,581,643	1,144,248	1,788,700	10,514,592	△648	10,513,944
セグメント利益	1,269,861	287,190	265,365	1,822,417	△771,496	1,050,921
その他の項目						
減価償却費	―	13,006	―	13,006	34,696	47,703

(注) １．調整額は、以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額△771,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△771,496千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
４．報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。なお、減価償却費の調整額34,696千円は全社資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フジ日本㈱	東京都中央区	1,524	砂糖他食品の製造販売業	(被所有)直接100%	役員の兼任 出向者の受入 資金の援助 不動産賃借 商品の仕入	資金の借入	119,000	―	―
							資金の返済	234,000		
							配当金の支払	77,430	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

フジ日本㈱からの長期借入金は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フジ日本㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フジ日本㈱	東京都中央区	1,524	砂糖他食品の製造販売業	(被所有)直接100%	不動産賃借商品の仕入	配当金の支払	205,404	―	―

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フジ日本㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	469.36円	567.91円
１株当たり当期純利益	103.56円	132.63円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．2026年6月17日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	621,348	795,750
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	621,348	795,750
普通株式の期中平均株式数（株）	6,000,000	6,000,000

（重要な後発事象）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、2026年６月17日開催の定時株主総会決議に基づき、2026年６月17日付で定款の一部を変更し、発行可能株式総数を変更するとともに単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年６月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式１株につき1,000株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,000株
今回の株式分割により増加する株式数	5,994,000株
株式分割後の発行済株式総数	6,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2026年６月17日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 資本金の額の影響

今回の株式分割に際して、資本金の変動はありません。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	241,126千円
賞与引当金繰入額	107,323 〃
退職給付費用	10,156 〃

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,463,971千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 〃
現金及び現金同等物	1,463,971千円

（株主資本等に関する注記）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月17日 定時株主総会	普通株式	238,200	39,700	2026年３月31日	2026年６月18日	利益剰余金

（注）2026年６月17日付で普通株式１株につき、1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たり配当額」は株式分割前の金額で記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	素材販売	ブレンド製剤販売	テクスチャーコンサルティング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,020,338	636,095	962,827	5,619,261	―	5,619,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	4,020,338	636,095	962,827	5,619,261	―	5,619,261
セグメント利益	715,018	199,643	145,226	1,059,887	△435,452	624,435

（注）１．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△435,452千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる収益の大部分は、一時点で顧客に移転される財またはサービスから生じる収益であります。テクスチャーコンサルティングサービスの収益の一部については一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に区分して記載することを省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	71円28銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	427,683
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	427,683
普通株式の期中平均株式数（株）	6,000,000

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2026年6月17日付で普通株式１株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】(2026年３月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,136,000	1,000,000	1.4	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,136,000	1,000,000	―	―

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,753	1,527,023
売掛金	2,296,075	2,105,342
電子記録債権	670	―
商品及び製品	1,826,799	2,121,544
原材料及び貯蔵品	88,628	98,259
前払費用	27,042	27,654
その他	12,785	53,916
貸倒引当金	△1,416	△1,504
流動資産合計	5,361,340	5,932,235
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,247	60,327
機械及び装置（純額）	18,360	883
車両運搬具（純額）	0	499
工具、器具及び備品（純額）	56,128	58,831
有形固定資産合計	97,735	120,541
無形固定資産		
ソフトウエア	13,435	11,354
特許権	190	90
商標権	1,253	1,101
その他	72	10,605
無形固定資産合計	14,952	23,151
投資その他の資産		
投資有価証券	26,000	26,000
関係会社株式	184,368	198,442
関係会社出資金	11,898	11,898
繰延税金資産	49,909	58,923
その他	68,315	70,770
投資その他の資産合計	340,491	366,033
固定資産合計	453,179	509,726
資産合計	5,814,519	6,441,961

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,203,060	1,479,511
短期借入金	1,136,000	1,000,000
未払金	50,114	103,104
未払費用	26,807	38,257
未払法人税等	188,696	167,901
未払消費税等	169,737	―
賞与引当金	95,000	113,458
預り金	7,256	8,095
その他	1,091	1,091
流動負債合計	2,877,763	2,911,419
固定負債		
資産除去債務	51,454	57,097
その他	4,312	340
固定負債合計	55,766	57,437
負債合計	2,933,529	2,968,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	203,000	203,000
資本剰余金合計	203,000	203,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,377,990	2,970,103
利益剰余金合計	2,377,990	2,970,103
株主資本合計	2,880,990	3,473,103
純資産合計	2,880,990	3,473,103
負債純資産合計	5,814,519	6,441,961

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当事業年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
売上高	10,176,538	10,460,857
売上原価	7,735,669	7,657,119
売上総利益	2,440,869	2,803,738
販売費及び一般管理費	※1 1,537,518	※1 1,751,792
営業利益	903,350	1,051,945
営業外収益		
受取利息	687	2,066
業務受託料	10,647	4,236
受取補償金	2,712	3,628
その他	4,403	6,539
営業外収益合計	18,451	16,470
営業外費用		
支払利息	15,380	10,605
為替差損	2,922	―
その他	873	0
営業外費用合計	19,177	10,605
経常利益	902,624	1,057,810
特別損失		
固定資産除却損	※2 12,892	―
特別損失合計	12,892	―
税引前当期純利益	889,732	1,057,810
法人税、住民税及び事業税	225,671	269,307
法人税等調整額	△5,350	△9,013
法人税等合計	220,320	260,293
当期純利益	669,411	797,517

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ 材料費		496,927	83.0	434,156	78.1
Ⅱ 労務費		50,914	8.5	65,948	11.9
Ⅲ 経費	※１	50,790	8.5	55,739	10.0
当期総製造費用		598,631	100.0	555,844	100.0
当期製品製造原価		598,631		555,844	
期首商品及び製品棚卸高		2,654,766		1,826,799	
当期商品仕入高		6,373,841		7,444,934	
計		9,627,240		9,827,578	
期末商品及び製品棚卸高		1,826,799		2,121,544	
他勘定振替高	※２	64,770		48,914	
売上原価		7,735,669		7,657,119	

(注) ※１ 経費のうち主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	12,435	12,825
地代家賃	6,711	9,452
業務委託費	9,567	7,940
消耗品費	2,422	7,381
運賃	4,151	5,234
修繕費	5,155	2,880

※２ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
原材料への振替高	30,258	17,071
販売費及び一般管理費への振替高	34,512	31,843
計	64,770	48,914

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	203,000	203,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	300,000	203,000	203,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,786,008	1,786,008	2,289,008	2,289,008
当期変動額				
剰余金の配当	△77,430	△77,430	△77,430	△77,430
当期純利益	669,411	669,411	669,411	669,411
当期変動額合計	591,981	591,981	591,981	591,981
当期末残高	2,377,990	2,377,990	2,880,990	2,880,990

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	203,000	203,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	300,000	203,000	203,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,377,990	2,377,990	2,880,990	2,880,990
当期変動額				
剰余金の配当	△205,404	△205,404	△205,404	△205,404
当期純利益	797,517	797,517	797,517	797,517
当期変動額合計	592,113	592,113	592,113	592,113
当期末残高	2,970,103	2,970,103	3,473,103	3,473,103

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

２　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

３　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	３～18年
機械及び装置	10年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年
特許権	８年
商標権	10年

４　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6　収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを認識し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 主な取引における収益の認識

ａ．商品及び製品販売に係る収益

当社は、素材、ブレンド製剤の販売及びODM受託製造を行っており、顧客との販売契約等に基づき、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

これらの商品及び製品の販売に係る収益は、引き渡し時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

ｂ．サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、顧客との契約に基づきテクスチャー開発支援サービスを提供しており、取引の内容に応じて、コンサルティングサービスを提供する履行義務又は成果物を納品する履行義務を負っております。

コンサルティングサービスに係る収益は、役務提供期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、当該期間にわたり認識しております。

成果物の納品に係る収益は、納品時点で顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

２　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

３　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	３～18年
機械及び装置	10年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分)	５年
特許権	８年
商標権	10年

４　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6　収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを認識し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 主な取引における収益の認識

ａ．商品及び製品販売に係る収益

当社は、素材、ブレンド製剤の販売及びODM受託製造を行っており、顧客との販売契約等に基づき、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

これらの商品及び製品の販売に係る収益は、引き渡し時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

ｂ．サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、顧客との契約に基づきテクスチャー開発支援サービスを提供しており、取引の内容に応じて、コンサルティングサービスを提供する履行義務又は成果物を納品する履行義務を負っております。

コンサルティングサービスに係る収益は、役務提供期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、当該期間にわたり認識しております。

成果物の納品に係る収益は、納品時点で顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で認識しております。

7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

商品及び製品の評価

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

商品及び製品	1,826,799

なお、当該商品及び製品について棚卸資産評価損を12,768千円計上しております。

２．見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

商品及び製品は、期末日における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、その差額を評価損として計上しております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間等を踏まえて販売可能性を評価し、残存期間が一定水準以下となったものについては、将来の販売見込み等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げ、評価損を計上しております。

(2) 財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の算定に用いる見積販売価額は、主として過去の販売実績及び期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間を踏まえ、販売可能性を評価しております。販売可能性の見積りは、過去の販売実績等を踏まえた将来の販売数量等の一定の仮定に基づいて評価しており、期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

顧客からの所要状況や仕入先の供給状況及び市場動向を総合的に勘案し、適正な在庫水準の維持を図っておりますが、市場価格の下落、販売可能性が異なった場合等により商品及び製品の評価方針が実態と乖離した場合、翌事業年度に係る財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

商品及び製品の評価

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

商品及び製品	2,121,544

なお、当該商品及び製品について棚卸資産評価損を3,697千円計上しております。

２．見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

商品及び製品は、期末日における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、その差額を評価損として計上しております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間等を踏まえて販売可能性を評価し、残存期間が一定水準以下となったものについては、将来の販売見込み等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げ、評価損を計上しております。

(2) 財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額の算定に用いる見積販売価額は、主として過去の販売実績及び期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

また、賞味期限を有する商品及び製品については、期末日時点の賞味期限までの残存期間を踏まえ、販売可能性を評価しております。販売可能性の見積りは、過去の販売実績等を踏まえた将来の販売数量等の一定の仮定に基づいて評価しており、期末時点で入手可能な情報に基づいて見積っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

顧客からの所要状況や仕入先の供給状況及び市場動向を総合的に勘案し、適正な在庫水準の維持を図っておりますが、市場価格の下落、販売可能性が異なった場合等により商品及び製品の評価方針が実態と乖離した場合、翌事業年度に係る財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18％、当事業年度17％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82％、当事業年度83％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料手当	402,533千円	440,564千円
賞与引当金繰入額	90,310 〃	105,981 〃
業務委託費	167,048 〃	165,638 〃
減価償却費	34,523 〃	38,175 〃

※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
建物	22千円	―
機械及び装置	370 〃	―
工具、器具及び備品	13 〃	―
ソフトウエア	12,486 〃	―
計	12,892千円	―

（有価証券関係）

前事業年度（2025年３月31日）

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	184,368
関係会社出資金	11,898
計	196,266

当事業年度（2026年３月31日）

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	198,442
関係会社出資金	11,898
計	210,340

（税効果会計関係）

前事業年度（2025年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	29,089千円
未払事業税	12,119 〃
未払費用	5,150 〃
棚卸資産評価損	3,909 〃
貸倒引当金	433 〃
関係会社株式評価損	46,443 〃
資産除去債務	16,218 〃
その他	8,612 〃
繰延税金資産小計	121,976千円
評価性引当額	△70,940 〃
繰延税金資産合計	51,036千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,126千円
繰延税金負債合計	△1,126千円
繰延税金資産純額	49,909千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2％
住民税均等割	0.4％
税額控除	△6.3％
その他	△0.1％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年４月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6％から31.5％に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(2026年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	35,762千円
未払事業税	12,322 〃
未払費用	6,121 〃
棚卸資産評価損	1,165 〃
貸倒引当金	474 〃
関係会社株式評価損	46,443 〃
資産除去債務	17,997 〃
その他	12,222 〃
繰延税金資産小計	132,508千円
評価性引当額	△72,130 〃
繰延税金資産合計	60,377千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,454千円
繰延税金負債合計	△1,454千円
繰延税金資産純額	58,923千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.3%
税額控除	△6.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき株式分割を行っております。また当該株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】(2026年３月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	171,342	46,290	1,145	216,487	156,160	9,026	60,327
機械及び装置	91,125	—	69,047	22,078	21,194	5,886	883
車両運搬具	950	998	—	1,948	1,449	499	499
工具、器具及び備品	221,274	39,924	32,220	228,978	170,147	31,083	58,831
有形固定資産計	484,692	87,213	102,413	469,492	348,951	46,495	120,541
無形固定資産							
ソフトウエア	21,088	2,172	—	23,260	11,906	4,253	11,354
特許権	879	—	217	661	571	100	90
商標権	1,516	—	—	1,516	415	151	1,101
その他	72	10,532	—	10,605	—	—	10,605
無形固定資産計	23,556	12,705	217	36,044	12,892	4,505	23,151

(注) １．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	清水プラント移転工事	39,605千円
工具、器具及び備品	製造器具	18,347千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	製造機器	69,047千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	1,416	1,504	—	1,416	1,504
賞与引当金	95,000	113,458	95,000	—	113,458

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注１)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注１)
買取手数料	無料（注２）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞への掲載を予定しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.unitecfoods.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

２ 【取得者の概況】

該当事項はありません。

３ 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
フジ日本株式会社（※１、２）	東京都中央区日本橋兜町６番７号 兜町第７平和ビル７階	6,000,000	100.0
計	―	6,000,000	100.0

（注）「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
※１ 特別利害関係者等（大株主上位10名）
※２ 特別利害関係者等（親会社）

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

ユニテックフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　裕　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　山　行　央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニテックフーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテックフーズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

ユニテックフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　裕　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　山　行　央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニテックフーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテックフーズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ユニテックフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　裕　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　山　行　央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニテックフーズ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテックフーズ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

ユニテックフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　裕　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　山　行　央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニテックフーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテックフーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

ユニテックフーズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　裕　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片　山　行　央

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニテックフーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテックフーズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

宝印刷株式会社印刷